

平成27年度 あさぎり町議会第6回会議会議録（第17号）						
招集年月日	平成27年12月8日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成27年12月9日 午前10時00分			議長	橋爪和彦
	散会	平成27年12月9日 午後4時34分			議長	橋爪和彦
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	加賀山 瑞津子	○	9	永井英治	○
	2	橋本 誠	○	10	皆越てる子	○
	3	久保尚人	○	11	小見田 和行	○
	4	小出高明	○	12	奥田公人	○
	5	森岡 勉	○	13	田原健一	○
	6	徳永正道	○	14	溝口峰男	○
	7	豊永喜一	○	15	久保田 久男	○
	8	山口和幸	○	16	橋爪和彦	○
議事録署名議員	14番 溝口 峰男 15番 久保田 久男					
出席した議会書記	事務局長 坂本 健一郎 事務局書記 林 敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲 一典	○	教育長	中村 富人	○
	副町長	小松 英一	○	教育課長	甲斐 龍馬	○
	総務課長	小谷 節雄	○	会計 管理者	上 洩 幸一	○
	企画財政 課長	神田 利久	○	福祉課長	小見田 文男	○
	町民課長	宮原 恵美子	○	商工観光 課長	恒松 倉基	○
	税務課長	豊永 憲二	○	保健環境 課長	岡部 和平	○
	農林振興 課長	片山 守	○	建設課長	石塚 保典	○
	農業委員会 事務局長	大林 弘幸	○	上下水道 課長	深水 光伸	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第17号）

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

●議会議務局長（坂本 健一郎君） 起立、礼、おはようございます。

◎議長（橋爪 和彦君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許可します。まず11番、小見田和行議員の一般質問です。11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） おはようございます。11番、小見田でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきたいと思っております。まず、1番目に通告しております、鳥獣害防止策とジビエ振興について質問をいたします。里山に接しております農地はシカ、イノシシ等の鳥獣害がひどく、農地の不整形、日あたりも悪く、条件不利地がゆえに、耕作放棄地への可能性も高い農地であります。現に放棄されている所もあると思っておりますが、それが鳥獣の隠れがとなって、平場への進出、被害も広がってきております。担い手不足、高齢化としていく中において、農林業を維持振興していく上で、これらの被害の防止のための施策を、総合的かつ効果的に推進していくことが望まれます。まずは、あさぎり町における防止策の現状について、さきに資料請求しておりました資料を基に伺いたいと思っております。鳥獣の被害面積と金額におきましても、25年までは増加傾向でありましたが、26年は若干下がっております。逆に捕獲頭数におきましては、26年に25年の1.5倍等の頭数は捕獲されているようでありまして、そのハンターの構成年齢も60、70と高齢化しているのが、この資料でうかがえるわけですが、今の現状の施策に対して、どのようなことを行われてその問題点はどこにあるのか、担当課としてそれについてありましたら、ここで答えを願いたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） おはようございます。一般質問2日目となりましたけど、今日も精いっぱい皆様の質問に答えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。まず本日の最初、小見田議員から鳥獣害の被害状況等々について説明をということでありますけど、私から少し話させていただきますが、実はイノシシの肉を使った餃子が、あさぎり町で生産されておまして、それは最近全国の新聞に載ったそうですよ。現在もう生産が間に合わないというような状況であるということでありました。私のところにも冷凍のストックがありましたので、昨夜少しいただきましたけど、うまかですね、間違いなく。これやったら売れるだろうなと思ったところであります。そういうことで色々被害も出てますが、使いようもあるということで、今日は小見田議員の質問に沿いながら、色々議論させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。最初の質問については、まずは担当課長より説明いたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） まず私の方から、この資料について説明をさせていただきながら、先ほどの

現状と問題点という形でお話をさせていただきたいと思います。まず1ページ目ですが、農業の被害額でございます。被害面積につきましては、先ほど小見田議員の方から面積、被害金額につきましては、先ほどございました通り、25年26年では減少しております。この被害面積、被害金額の把握の方法なんですけれども、町に申し出いただいた部分を換算したり、県で把握したりという部分なんです、大きくは共済組合からの情報によって、この被害面積、被害金額が減少してるところでございます。これにつきましては、被害についてはもっと本当は多いんだろうというふうに考えておりますので、何か把握する方法はないかというふうに、町の方では考えているところがございます。捕獲頭数につきましては、昨年度からシカ、イノシシにつきましても補助金を増額しております。この部分で25、26という形で増えてきているのかなと思っております。捕獲隊の構成につきましては、ご覧の通りということで、68名おられまして、若干ですが若い方もとられております。ただご覧の通り、70代80代の方々も多くて、今後については、心配してるところでございます。これが問題点になるのかなという部分もございます。あとは防止策の現状という形ではありますが、まず町の単独事業としましては、平成25年度に電気柵等の圃場につきまして、3分の1行ってございまして、14戸の方が設置されております。26年度も13戸の方が設置されたところがございます。本年度につきましても、前回の補正予算では、予算不足により20万の追加をさせていただいておりますし、今回の補正予算でもちょっと追加をさせていただいているところがございます。それから国・県の整備事業につきましては、資料の2ページをお願いいたします。こちらの方で国・県の補助を使いました、防護柵の設置状況と効果ということで上げておるところでございます。平成24年度が松尾地区、平成25年度が深田宝地区、松尾地区、永山、狩所地区、26年度は阿蘇地区、狩所地区、永岡地区、松尾地区という形でそれぞれ取り組まれております。25年度まではブロックで囲むという必要もなかったんですけども、26年度、27年度については、その圃場をブロックで囲むという形状になりまして、ブロックの間から道路等を利用して、下に下りて来るという被害も若干見られてきたということがございます。問題点ということでございますけれども、若干皆さん防護柵を設置したということで、安心されてしまうというところが問題点なのかなと考えているところがございます。地域ぐるみでの追い払いや、環境整備が不十分というところがあると思います。毎回防護柵から入られても、もう1回そこに手直しをしていくというふうなことをやっていくということが、大切なかなと考えているところがございます。それから今年7月でしたが、静岡県で感電事故が起きておるところです。その時にすぐに町内回りまして、大体90件位の農家を回りまして、29件につきまして危険ですっていう看板の設置がされてなかったという形でございますので、そこに指導したところがございます。合わせて8月6日に町内回覧でそういった部分の周知もしております。その辺が現状と問題点になるのかなと考えているところがございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ただいま現状と被害の状況の説明をいただきましたけど、さっき課長の言葉の中にありました通り、単なる柵とか色んな対策をしてはございますが、柵で上部を囲えば今度その下に下りて来て、どんどん進入が拡散しているようなことを現場では聞きます。1番根本的には山から出ないようにということなんでしょうけど、それを完全に止めるのは、今の補助対象ではないということと、生態が間伐だったり広葉樹林の植栽等が変化したがゆえに、山から下りて来る状況があるものですから、それを防がない以上は、どんどん平場に下りてくるぞというふうな危機感をみんな持っております。根本的な対策を打つためには、今の補助事業を考えました時に、みんなで追い払うということをまず始めるべきではないかというふうなことを聞いておりますが、なかなかそういう周知が、被害を受けられた本人はありますけど、その周辺に対してはまだまだ浅いではなかろうかって思うわけですね。今熊本県でもこういう鳥獣害の手引きという物を出しておるわけですけど、これは読ませてもらうと、ほんと我々は農業しながら、まだこの

被害は鳥外以外には獣害の経験がございませんので、なかなか無知なところがありました。だけど4～500メートル上部に行くと、こういうことが頻繁にあることで、これはみんなでもう被害のあるないに関わらず、こういう認識を持って、来たら追い払うと、話聞きますと、もう慣れっこになって払わないとシカの気持ちになりますと、鹿は僕たちを追わない以上は、ここに来ていいんだなと思うということを、誰かが聞いたそうで、そういうことをなくすためには、人間が危害を加える可能性があるということだけを獣害に知らせることが大事ということを知りました。だからそういうことも、こういうことから学んだわけでございます。こういうのは周知すべきことが、まず第1前提ではなかろうかと思っております。今鳥獣害に対します鳥獣被害防止特措法というのは、26年11月に最終見直しがされて、これにのっとって今の施策が展開されていると思えますけど、我が町におきましての鳥獣被害防止計画の作成と告示はいつになされておりますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 鳥獣害防止計画につきましては、最初の部分につきましては、平成20年度に作成をしまして、ホームページで公表してるところでございます。告示につきましては、最終的な告示が許可権限がございまして、アナグマの追加をしております、平成24年12月20日にアナグマで告示をしたところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） では、その第4条2項にあります、協議会の設置はなされておりますか。設置してあるならば、その内容等でどのような協議がなされているのか、その協議の内容によって、さっき申しました周辺住民の周知とかがなされるようなことが実際協議会の中で話されているのかどうかを伺いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 協議会につきましては、設置をしております。メンバーにつきましては13名の委員でありまして、町長、農業委員会の会長、中球磨のセンター長や共済組合、森林組合の参事、猟友会、捕獲隊、鳥獣保護委員という形で13名の委員さんになっております。事業計画の中では、広報とかいう部分までは入っておりませんが、研修会の開催や地域ぐるみの鳥獣害対策に地区の選定ということになっておりますので、現在中山間の方の地区で結構先ほどもありました通り、防護柵の設置が盛んになされておりますので、そこの方で広報活動するという形になってるのかなと思います。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） では、その中にもありまして、ただいまハンターの高齢化に伴うことで、人材の育成に努めなければならないというふうな項目も、この法律の中にございますが、今の現状を見ます時に、この人材育成は非常に20代30代が乏しくて、その捕獲をする術が、将来的に非常に危惧されるものがありますので、法律では努めなければならないということでとどまっておりますが、その辺の具体的な今の対応はどうかしておりますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 協議会の規約の中には、そういったところまではございませんので、町の方がその部分については担うのかなと思っております。町としましても、現在講習会の補助とか少額ですが行っておりますが、ずっと言われてますように、例えば猟銃の補充に対する補助とか、そういった部分についても考えるように担当には言っているところがございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 結局、特措法の法律になりますと、第15条において、被害の防止に寄

与する人材の育成を図るために、他の必要な措置を講ずるものとするというふうになっておりますので、この数字を、捕獲隊の構成一覧を見せていただく時には、将来的に不安な部分が多くありまして、これは必要な措置を講ずるためには、もう今から動かないと、とてもじゃないけど間に合わないというような感じもありますから、それに関してはどのようにされるつもりですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 必要な措置という部分について、現在の講習会の補助金が実際それに当てはまるのかなと思ったとこでございませうけれども、それが不十分だということは、私どもも感じておるところでございませう。なかなか興味を持っていただくという部分が難しいということで、これは広報に力を入れていきたいと思っております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 先ほど新聞のコピーをみなさんに配布していただいていると思いますけど、熊本県といたしまして、今度頭数管理のために予算をかけまして、捕獲隊を構成してることが載っておりますので、これ持ってまいりましたけど、捕獲ということになると、専従で例えばハンターに土日捕獲をされる場面が多いんですね。だから専任でというふうなことで、こういう動きがあるようなことを聞いておりますが、今後こういう広域でまた専任と言いますか、そういうふうな形というのは、町村ではできないというふうに考えるべきなんですか。それとも県とかの動きと連動して、より効果的な捕獲、駆除はできないものかと思うんですけど、それについては、県との協議等がありますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 今年5月に施行された鳥獣保護管理法によって、県の方でも捕獲ができるという形になっております。新聞にあります通り、球磨地域ではシカを県の方で考えているということでございませうけれども、認定鳥獣捕獲等事業者へ委託するという形でございませう。市町村による捕獲区域以外を県が賄うということで計画されておりますが、例えば林道から離れた山間部や溪谷などの捕獲しにくい場所、町村界とかそういった分になると思っております。猟銃のみで平日も行うという形になっておるようですが、現状としましては、人吉球磨に認定鳥獣捕獲等事業者はいないということと、主に捕獲隊については、土日祝日に捕獲しやすい場所で実施をしているというのが現状でございませう。猟友会からの意見とすると、知らないものが山に入ると揉め事が起きそうだとか、そういう心配事があるというのが今のところの現状のようございませう。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） そこ辺のところは今後、確か猟友会のお話を聞きますと、古い言葉でしょうけど、縄張り意識があるということは聞いております。そういうことで、もし間違っても事故が起きないように願うわけですけど、県としても鹿の増とさっきいただいた資料によりますと、被害額は減っておりますけども、球磨郡は鹿の増と、非常に適正の6倍の頭数があるという話もあつてますので、今後被害が広がると懸念しますので、県と市町村との連携を密にさせていただきまして、できるだけ捕獲願いたいと思っております。最後に特措法の18条というところに、人と鳥獣の共存というのがあるんですね、そもそも鳥獣害が山から里山に下りて、また水田に下りて来る、その原因というのは山にえさがなくなってきたのだらうということと、経済林が主に植栽されて餌となる広葉樹林等が減ってきている関係で、そういう被害が増えているということで、それに雇用しなければいけないというふうに法律でもうたつてございませう。それに関しまして、町としては植栽等、根本的な原因を取り除くための、森林の中の植栽等に関して何らかの対策を講じられてきたのか、講じていくおつもりか、それについて伺いたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 今のは18条でよろしいのでしょうか。分かりました。18条には、人と鳥獣の共存に配慮し、鳥獣の良好な生息環境の整備及び保全に資するため、地域の特性に応じ間伐の推進、広葉樹林の育成、その他必要な措置を講ずるものとするがあります。山の育林という形につきましては、間伐の推進等を行ってきております。本町では広葉樹林の育成を積極的にやってるかという、そこについてはどうなのかなと思うところはございますけれども、間伐につきましては、よその市町村よりもやってるという位の部分で行っているのかなと思っているところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ただいまの特措法に基づいて御質問申し上げましたけど、最終的に法律で鳥獣害が防げるわけではございませんけど、最終的にはこういう私は知らなかった、こういう勉強させてもらって分かったんですけど、こういうみんなが意識を周知をするっていうんですかね、具体的なことをもうちょっと現場のみでなくて、周知を図っていただきたいと思います。では、2番目の鹿の害でございます森園カントリーパーク、サッカー場でございますけど、ここに鹿が進入してまいりまして、猟友会の方々から、以前から私個人に色々注意されたことに、鹿が入ってくるとダニを背負ってくるけん、そのダニが人間に危害を及ぼすということで注意したほうがよろしいのではなからうかということでありまして、シカに対してのダニのこと調べてまいりましたところ、シュルツェマダニというダニがシカに寄生しまして、それは人間のライム病という病気はちょっと私も詳しくはございませんが、そういうふうには被害を及ぼす可能性があるという記述があります。森園カントリーパークの下に、農業地を守るための柵が去年だったですか付けられましたけど、その時思いましたのは、森園カントリーパークよりも上に柵をつければ、下に囲う必要もないんだが、両方ともエリアを守れるんだがということを言いましたところ、それが行政の縦割りで、森園カントリーパークは文科省、下の農地は農林省でしょうか、そういう所管の違いもありまして、カントリーパークより下の所に柵がしてあって、非常に山とカントリーパークを境にすると、これは非常に有効な手だてだったんでしょうけど、それができない現状でございますが、県体のサッカー場に指定されていると聞いておりますので、その以前に何らかの対策をしなくていいのかなと。そのダニの問題では被害報告とかはなかったんでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） カントリーパークの利用者の方からのシカの目撃情報等は伺っておりますけれども、現時点で施設使用に対しての何らかの支障があったという報告は受けておりません。併せまして、そういうマダニ関係の被害報告等も受けてないという状況でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） では、今後も全然ダニ対策はしないというか、被害があつてからということでしょうか。色々サッカー場を利用される方の中の声には、境に防護柵があつた方がいいという話は聞くわけですね。そういう実際、刺されてどうだつてという話はまだ聞いておりませんが、心配される方が山に行かれる猟友会のメンバーが、そういうことが先々ある可能性があるということで、今心配されてのことでしたので、今後とも何万人の方が来ていただく施設でございますので、それに対してそういう競技場とか、運動場とか野球場とかある場合の、そういう獣害対策というのは全国的に例とかそういうのはございませんですかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 森園のことに限って申し上げますと、サッカーコート内にシカの足跡とか、糞が落ちていたという状況にはありますので、そういう面からは好ましくない状態だというふうには認識しております。他の自治体におきましては、シカのそういった被害等の例でございますけれども、他の自治体

では、サッカー場の芝を食するということでの被害は一部あっているというお話は聞いておりますが、そういったダニに対する被害があったということについては、特にこちらの方に情報は入ってきていないという状況にあります。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 被害がないということでございましたら、ようございますけども、そういうところは注意深く監視していただきまして、現にそういうプロの方々からは、そういう注意点を我々にいただいておりますので、今後ともそれに対する調査はしていただきたいと思っております。では次に入りますけど、さっき町長がおっしゃいました、ジビエの問題でございます。今、野生鳥獣の捕獲はされても、その肉が食用にされるのは全国的に14%ということで伺っておりますが、取ってそれを今さっき個人の猟師の方々も個人なりに調理の仕方とかを色々お持ちで、分け与えるということで流通してるとかはございますけど、現にさっき町長の机にも上げておりますけど、これは捕獲した食肉の活用につきまして、農林水産省が出していますホームページには、172例が登録されたもんだけであるようでございますが、今後この食、ジビエも、ひょっとすれば地域の6次産業化になり得るものと思っております。これがさっきありました通り、特措法におきます被害防止計画を作成した町においては、色々国の手厚い保護等がありますので、それにあげてます1ページでございますが、8割を交付税措置をすとか、そういう色んな優遇策がございます。今後これを殆どが資料によりますと、そこに埋設したり焼却をしたりしなければ、取った肉に関しましても処理ができないという状況の中に、この食肉の流通とかにつきまして、今後どのように考えておられるか、この取っても先が全然ないということだったら、捕獲に対して意欲もわかないし、ハンターの育成も滞ると思うんですけど、それにつきまして考えはいかがなんでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） ジビエでございますが、ジビエと申しますのが、狩猟で獲た天然の野生鳥獣の食肉を意味するフランス語で、ヨーロッパでは貴族の伝統料理として古くから発展してきた食文化ということで、狩猟で獲た野生鳥獣の食肉の料理という形になるのかなと思っております。確かに説明にございましたとおり、特別交付税の措置は、埋設焼却等にはあるようでございます。食肉加工処理につきましては、獲ってきた野生鳥獣のというよりも、国の方も肉の衛生管理に関する指針、ガイドラインというのを定めておまして、県の方でも26年3月に、熊本県のイノシシ肉、シカ肉衛生管理ガイドラインというのを定めております。この中で、国も県も大体同じだと思いますが、まず、イノシシやシカの肉を食肉として流通させるためには、捕獲の段階から食品としての扱いを意識する必要があるということでございまして、捕獲者の健康状況や銃による捕獲では腹部を狙撃しないとか、あとは罠による捕獲であっても打身などにより可食部位が利用できないということもございまして、まずは食肉として獲るところを意識した猟の仕方が必要のかなと思っております。ですので、そこにそういった形で施設が必要なのかなということでございます。そのためには施設が必要なんですけれども、この件につきましては、五木村とか、あと球磨村で小規模ではやっておられます。人吉球磨では定住自立圏の中で、鳥獣害被害の防止という形でテーマを掲げておまして、そこで10市町村で取り組めないのかという話もございまして、なかなか難しいって話になっております。肉質が安定しないという部分がかぎなのかなということなのかなと思っておりますが、例えば、五木村とかでは猟銃などで捕獲した場合には、1時間以内に施設に持ち込んで下さいとか、なかなか厳しい条件が付きましますので、そう難しいのかなということで、今のところ考えていないというよりも難しいということでお伝えしたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） これは新聞のコピーで、昨日の新聞だったのですが、こういう施設がなか

なか造るにはということであったところ、新聞を見たら現場に出向く車を今開発してるということが目に入ったものですからコピーしたんですけど、こういうふうなことも多分そういう補助事業が使えることになってくると、移動しながら処理を、獲って時間が限られているものですから、そういう形もあり得るということで、ジビエ振興協会が提案して今作ってるみたいなんですけど、こうしている自治体もあることあるんですね。だから球磨人吉は、山間部で獣害、シカ・イノシシが多い中において、これを害するか、それを益とするか、それは考え次第で、国も県もそういう方向でいくのであれば、町としても何らかのことに、危害防止で声で唱えながらも、実際、獲って食してそれを加工する、さつき町長もおっしゃいました、イノシシ肉だったりシカの肉を販売にのせるということだったり、先々は輸出だって考えられないこともないと思うんですね。だから、それに向けて何らかの起こしていくべきではないかと思います。それぞれの猟師の方は、それぞれの美味しいジビエの料理、加工の仕方を知っておられますし、そのネットワークを広げれば、そういうこれが一つの地場の産業としてなり得るかもと思っております、そういう動きがあるということで、こうゆう紹介させていただきましたけど、それにつきまして町長はいかがお考えでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） イノシシ、シカの肉を使って、こういったジビエとして提供することによって、活性化に結びつけるということは、何かできないかなっていうのは私も考える時もよくあるんですけど、周辺の実況を見て、これを新しくあさぎり町なりに、取り組んで、それがそこそこに成り立つのかということ考えた時に、まだちょっと難しいかなと。先ほどイノシシを使った餃子の事例を申し上げましたけど、これも特定のところを使ってやられているということで、全体ではないというふう聞いてます。ですから五木と球磨村ですかね、先ほどの資料にもそういった処理工場がありますけど、まずはそういったところを活用して、その上でもっと広げられないか、そこがスタートとかなと思っております。私も正直言います、イノシシの料理、イノシシ汁、これも本当に美味しいと思います。ただ、これを日常的にどうやって出すかというところは、女性の方たちが、どうこれに対して都会も含めて受け入れていただけるのかなっていう、その広がり要るのかなと思っております。非常に私たちは好むんですけど、町内でも女性の方たちがどの位この料理をどんどん受け入れていただくのか、そういうことも含めて、もう少し見極める必要があるんじゃないかなというふうに思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、時間も少なくなりましたので、2番目のTPP交渉大筋合意と今後の町農政の方針についてを伺いたと思います。この前、11月27日発表の2015年農林業センサスによりますと、農業就業人口が209万人で5年前と比較して51万6,000人減少。県におきましても、現在7万1,945人で17.4%の減少でございます、全国平均では66.3歳、熊本県は64.2歳の平均年齢で農業を営んでいるという、非常に脆弱な基盤で今進行しております。これをもってまたTPPの大筋合意ということで、批准はなされておられませんけど、将来的な不安によりまして、離農とか農業に対する若者の就業が減少していった、これに高齢化、担い手の不足がますます歯止めがかからないような状況になるのではなかろうかと心配しているものでございます。これは単なる農業のみでなくて、こういう基幹産業を農業とするあさぎり町にとりましては、その社会の疲弊というふうになって、よくTPPにおいては国の形が変わり、その変わるのが地方へのしわ寄せで変わるのではなかろうかと心配するところでございます。この地で、子々孫々生き続けて自然を育てるためにも、地方政治を担っております首長、議会における使命は、重大であると考えております。一つは国・県に対しまして、TPPの協定案が国会決議を遵守し国益にかなった結果となっているのか、国で国会で十分な審議を行うことや、中・長期的な農業政策の速やかに確立し提示することを要望することなど。もう一つは、町独自の農業の構造改革を急ぎ策定し、無理、無駄の

ない力強い効率的な体制づくりを少しでも早く行って、不安をできるだけ解消し、若者が残り続けられるような施策の展開をすべきだと思っております。ただいま、農業委員会のたよりをこの前いただきました時に、農業委員会も7月7日に町長に建議をなされておりました、このことについて、建議された事実がこの前の農業委員会だよりにありました。こういうことにつきまして『町長にも、こういう不安を国に要望してくれ。』というふうなことがありましたけど、それについて、現在どのような手法をもって国にこの今の農村部の不安を要望していかれるおつもりなのか、垂幕はいち早く書き換えられておりました、まさしくそれも一つの手法だと思いますが、それについてはどうのお考えでしょうか。その不安をどういうふうに受けとめて、国に対してはどういうふうに関心レベルでは伝えていくのか。それについて伺いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まあ、どこの町村長も、このTPPに対しては相当な危機感をもっていることは当然のことです。ですから、先般の球磨郡の町村長の要望でも農水省に対しては、このTPPのことについて、当然お願いをしております。お願いはしておりますけども、農業の今こそ若い人が就労できる農業基盤整備ですとか、それから新規就農の支援だとか、そういったことで従来からのものを基本的にはまだお願いしている段階であります。しかしながら、実はこの前、町議会議員の皆さんと県議会議員の方の意見交換の場がありましたけど、あの時の意見交換の中で、つい最近の話ですよ、私はそうだなと思った事があります。それは、この大きく紆余曲折はあったとしても、このTPPがちゃんとした形で決定されていく各構成の国々で、これが批准されて1年後2年後になるかもわかりません。そこに色んな5品目ほかも含めて、国は国の方針を多分出してくる。それに対して我々は黙って見ているかということですけど、そうはいかん訳ですね。だから今日みたいな議論になると思うんですけど、この前の県議会議員の方との意見交換の場で思ったことをもう少し整理しますと、全体で「TPP大変だね。」ということ、そして今言いました基盤整備とか言うのもいいですけども、もっと品目毎に的を絞って考えていく勉強する、そこが前出ましたよね、「ああーそうか」と思ったんですよ。米、麦、大豆いろいろ5品目等もあります、それに畜産があります、酪農があります。それからハウス栽培ではメロン、トマトもありますよね。そういう品目毎に整理をして、そしてこの球磨郡・人吉・あさぎり町で戦える、今後ともそこを私たちは、あさぎり町でもあるいは球磨人吉でも勉強し、あるいは国・県のそういった方々の担当課とも意見交換して、もう少しそういった一つ一つの品目ごとに、今後、今でどうか、国内が全体が縮小している市場環境の中でどうか、そして今度は世界と戦うことになって、その品目ごとにどうなのか、これは難しいことだと思うんですよ、難しいけども、そこですね、グループをつくって検討しながら、だんだんと「ああ、球磨郡ではこれがよかとじゃなかろうか」という道を見せていくことが、私は大事なのかなと思いました。だから、もちろんその国県に対して補助金の要望をどんどんしていますが、それは日本全体で決まって分配されて下りてくる話であって、もう一方の原点は、自分たちのこの地域、球磨・人吉・あさぎり町で何が残るか、残る可能性があるかというところを、もっと役場でも、あるいは町村長の担当者会議でも、あるいは町村であるいはJAと、こういう議論の場を私は本当につくって、品目ごとに検討していくということが最も今大事なことじゃないかな、この前の町会議員さんと県会議員の方との意見交換中で、このことをしっかりと私自身は感じました。そういうことを私は一步一步やっていくべきだというふうに今思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田委員。

○議員（11番 小見田 和行君） 私も大筋ではそういうことで、国に物申すことと足元を改善するということが構造を改革していくという中に、自分たちの品目だったりを検証したり生産基盤をより合理的にしていくというのは、どういうふうな形がいいのかというのは、その地方地方で独自性がございますので、そういうのは、さっきおっしゃられたことと思うんですけど、国に対して申すのは不安になるのは、今、飼料稲

とかWCSとか色々交付金をいただくわけで、それが財源的なところに非常に将来的に不安がございます。よく新聞等見ますと法制化をして、・・・しない限りはですね。多分、将来的にはそれが金額が減少されるか削減されるであろうことはほぼ間違いないし、町に対してそれを今何億でしょうが、その交付金だけ相当な金額が入っております。だからそういうことを一人一人は非常に不安があるんですけど、なかなか1人では力が無いもんですから、そういうのは、どこの地方もその問題点は、その首長に対してそういう要望は上がってきます。だからそれをまとめた上で、そういう不安を解消するために、例えばこの飼料稲とか飼料米とか、作付した際の財源に対するちゃんとした担保ありますとか、強く法制化に願いませんとか、そういうことを、思うことを伝えるのが、首長だったり議会だと思うんですね。だから内部に関しましては、今までのような甘えの構造で全ていこうとは誰も思っていないと思います。それに関しては、専門的な知識を持って色々法人化とか後から出しますけど、そういう形とかどういう品目でいくとか、輸出を考えるとか色々なことも考えていくのが当然なことでございますので、そういうことがセットで提案された時に、若者が残って農業しようと思うことだろうと思うんですね。だからそれに向けて前に申したようなことで、政治的なことでしか言えない立場の人が伝えないと、本人たちは1人では言えないし、そういう小さい団体ではとても届かない声でもあるもんですから、それをどう考えるかということでお伺いしたんですけど、その前案に対しては、どういう手法を持ってそういう要望するかということで聞いたんですね。そういうことで、なかなか非常に難しいものがございますけど、うちの総合計画の中に、ゆとりと魅力ある農業・農村を目指してということで、これはTPPに、こういうふうに交渉でグローバル化していくということが見越した中において、この記述があるのが『営農センター構想の推進による農業所得の確保』というふうに記述がちゃんとありまして、構想を推進することによって、そういう自由貿易協定にも対応しようということがあるんですけど、この辺に対して具体的な構想の推進については、どのようにお考えなんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） この総合計画の段階では、営農支援センター構想という形にしております。現在は農業支援センターと名前を変えまして、農業支援センターの方で構想を作っていくという形で動きたいと思っておるところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 結局、構想の具体性を今伺いたかったんですけど、今、営農センターが来年からの法人化される28年の法人化するという方向で動いておりまして、大体今、多面的機能支払等の事務をしていただいて、その事務費を収受したいと願わくば独立採算でということなんでしょうけど、ここに至ればこの前の我が当地でも、人農地プランの話し合いがありました時に、農業支援センターに対する期待度合いが非常に大きくて、中核となって是非とも牽引してほしいという声が随分寄せられました。ある程度規模のところから、大規模の農家もそういうふうに営農支援センターに対する期待がございまして、その内容については職員さんが2人こられていましたので、全て網羅されていると思えますけど、そういう構想を具体化するための法人であってほしいと私は思う訳ですよ。ただ法人でないと町の下部組織であると、そういう代金の収受ができないがゆえに法人化することよりも、本来の農業支援センターの構想を、もうこういうTPP等が見え隠れする中においては急ぐべきと私は思うんですけど、いかがお考えでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） はい、法人化につきましては、議員言われたように、来年度においてしたいというふうに考えているところでございます。先ほど言われたように、多面的の事務をやるために法人化するという部分もございますけれども、今後その法人化した時には、どなたか専従者を置いて色々考えていく

という形になると思います。そういった中で、現在の受託組織、それとか機械利用組合などと連携しながら、法人化の業務も広げていくという形になるのかなと考えているところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 大津町とかの嘉島町等が1町1法人で今動き始めまして、これも環境は確かに中山間と平たん部との違いはございますけど、考え方としては大きく足腰の強い基盤をつくろうということで、こういう話になっていると思うんですけど、うちの町にも幸いにこの支援センターができておりますので、何らかこういう方向にいくべきかなと思っております。まだまだ話の中においては、あさぎり町は元気だから危機感がないからということでしょうけど、あと10年位先に、どういう事態が来るかということ考えたならば、もうこの辺のところから、今から早くそういうことを想定とした構想の実現化をするべきと思っております。集落営農も機械利用組合も、それも解体して構成員を見ますと、みんな高齢化してまして、これも5年後だったりということ考えると、非常に手遅れになるような懸念をいたしますので、是非ともその辺のところにつきましては、TPPがどうなるかも解らない状態でございますが、より加速すべきと思います。町長はその辺については、いかがお考えでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、副町長。

●副町長（小松 英一君） はい、では私の方から答弁をさせていただきたいと思います。議員の考えのように、私もずっと今まで聞いておりました、TPPに対する国内農家への対策、これは当然国が出してくるべきでありますけれども、一つ思ってたのは、韓国がFTAで韓国企業が相当な打撃を受けましたですね。もう一部の企業除いて非常に経済が疲弊して、そして所得格差も拡大している。まさに日本もTPPによって、そのような事態が起こらないとは誰も否定できない断言できないような状況ですね。その中であって、特に農林業というのは1次産業は非常に厳しい状況に置かれるということは、もうこれは皆さん方が現実にご理解されてる場面ですので、私が申すところでありませんが、そういう時に町としてどのような動きをすべきかということは、私たちも十分慎重になおかつスピーディーにやるべきと思っております。今おっしゃいました法人化につきましては、来年度の7月、これをめどに立ち上げたいと思います。これは、もう是非議会でもご支援いただきたいと思います。そしてさらにその中で、今職員が事務局長として局長と言いますか、センター長として従事しておりますが、ここに民間の方を雇用して、専従で何が農家の方の所得増につながるのか、あるいは農業生産の効率化につながるのか、そういったところをもう率先的にやられるところ、個人であったり集落営農組織だったり、そちらを取り込んで実働をさせていくということを構想に描いておりますので、議員がおっしゃったように5年先ということは、私たちも当然考えておりません。来年度からセンターを立ち上げて、そして一部を多面的機能の事務も請け負います、それはあくまで収入面での一つの方策でありまして、私が今、農林振興課と話しておりますのは、あくまでも農家それから個別経営体も含めて集落営農組織、そういった方々の経営体がどれだけ頑丈なついでいいですか、足腰を強くできるかということに対して、支援センターでは具体的な作業を行っていくということをここで申し上げておきたいと思っております。それが機械の共同利用だったり農作業の受委託から始まることかもしれませんし、土地の貸し借りだったり、様々に農家の皆さん方の御意見を伺いながら、支援センターの存在意義というものを高めていきたいと思っております。そのために最後に申し上げますが、産業活性化基金等を若干は使わせていただきまして、軌道に乗るまでの2・3年、数年の財政支援をいただければありがたいというふうに考えているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） なかなか力強い御答弁でございまして、最終的に伺いたいと思うのは、こういう基幹産業だったり、地場にある産業を育成して強化するために、基本的に非常に厳しい財政状

況にありながらも、根本的なところはどうしても町の一般財源の投入を、せざるを得ない部分があると思うんですね。永久的にっては申しませんが、さっきおっしゃいましたとおり産業活性化基金等を繰り入れながらということでございますので、外部から持ってくることもよろしいんですけど、既存の中小企業だったり農業・林業だったり、強化してそこから収入を得る、そしてそこに若者を定着させるという政策をしていくためには、その一般財源投入もやるべきと私は思うんですけど、そのお考えはいかがでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、先ほど副町長が、営農センターの考え方について話をしてくれました。特に産業活性化基金あるいはもって動く営農支援センター等については、かなりの部分を副町長にこの辺はよくやっていただきたいということで、私からほとんどお願いして動いていただいているものです。そういうことでやっていきますけど、今一般財源の投入ということを言われましたけど、ここは本当に正念場だろうと、TPPが来るそれから高齢化してくる。そういう中で本当に「よし、やろう。」という、その一定の農業の後継者を維持できるかという勝負のところでもありますので、それが本当に町の農業を必要、維持費にできる取り組みであれば、私は投資も可能であるのではないかと思います。そういうことを念頭に置きながら、やらにやいかんと思います。あと一つこの営農センターで、もう一言つけ加えるならば、その付近ですかね、正直言って、この球磨JAとの、ここのその役割分担も私はしっかりしておかないと、すり変わって行くことが怖い一面持っているんですね。本来の姿はどうなんですかと、もっともっとやるべきところはですね、そういう組織があるわけですから、そのところをどんどん取って行って、一部とって、それでちょっとまだこうこう本来JAとしてやってたことが「よかったね」となってしまいうじやいかんということなんで、ここはそこんところも、私はここまでやるけど「ここまではお願いしますよ。」という部分は、しっかりとしながらやるべきと、いつもそういう感じを思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） あと、持ち時間2分ちょっとです。11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 確かに、そういうふうに私も思います。どっちがすべきか、農協がすべきか、役場がすべきか、昔からこういう話があったんですね。どっちもしなくてきた町村がいっぱいありまして、ありがたいことにあさぎり町はやっていただきました。湯前もぼちぼち始めておられます。やっておられないところはかなり格差が付いて、後進してるという表現は失礼ですけど「あさぎり町は、よかよね。」という声をよく聞きます。だから、そこはもう今後行うには、もう絶対連携協議は是非ともその一つの町ぐらいじゃなくて、一つ郡でやるべきなんですね。だけど、そういう気持ちであって、みんなの「お宅が、お宅が」て言って、とうとうできなくて、損するのは住民と組合員だというふうに私は思っております。だから、それを先んじてやられる時に、リーダーとなってそういう考え方を周囲のそういう関係団体に説くというのは首長の仕事かと思っておりますので、今後ともそういう方針でやっていかれば非常に我々としては期待するわけでございます。そういうことで、今後の活躍を御期待申し上げまして、質問終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これで11番、小見田和行議員の一般質問を終わります。ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時14分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。ここで小見田議員の質問事項について、永井議員から類似の質問が提出されておりますので、永井議員の発言を許可します。9番、永井英治議員。9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、9番、永井英治でございます。通告書に従いまして、小見田議員の関連質問としまして、一般質問をさせていただきます。だいぶ私、前置きを考えていたんですが、先ほどの小見田議員の質問で、これはもう読まないことにします。二番せんじになって、私は先ほどからメモをしておりましたが、何を言おうかと思ったことがほとんど総論はもう大枠出てしまいましたので、自分が持っていること2点ぐらい、ちょっと確認の質問をさせていただきます。昨日、山口議員の質問の答弁で課長は、TPPそれから後から出てきます薬草、畜産の振興、そういったことでメリハリをつけた予算をつけていくというようなことを言っていました。それが全てだと思います。そこで、今のTPP対策の2015年度の補正予算総額が3兆円と出ております。そして、おおよそ農林水産関係が3,000億円ですか、そういったことの、具体的に『こういった事の予算ですよ。』ていうのが今情報として伝わってきているんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） はい、農林振興課にも新聞報道以上のものはありませんので、3,000億円という部分と以外に、農業農村整備事業の方に1,000億円とかいうのがありましたので、そちらの方にもあるんだなというのを感じたところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 1993年だったですか、ガットウルグアイ・ラウンド予算、あれが対策予算として6兆4,000億円とか総額の予算でございました。しかし、あの時に使われたのが、私よく覚えてるんですが、全く農業には関係ないような箱物が造られたり、そういったことが日本全国どこでもあっております。そういうことが絶対ないように、農林水産予算ならば農林水産、あくまでも生産者、農家にとって、それが国からの予算だから地方の裁量ではどうにもならないという部分はあるかと思っておりますけども、そういったことも頭において、使い方には気を付けていただきたいと思います。それからもう1点です。先ほど小見田議員の質問の中の町長の答弁で、他の品目毎のもうちょっと詳しい影響の検討ですか、そういったことを町長は答弁されました。私そのとおりだと思います。今、あさぎり町内でいいですから、このTPPの影響が出る農産物が15品目もあります。うちで言えば米、それから麦は少ないんでしょ。牛肉・豚肉、それから砂糖キビはありません。乳製品、これあたりを本当に数字的に今から調べていくべきだろうと私は思います。そういったことがあさぎり町内に限らず人吉球磨、定住自立圏構想では、うちは農業部門の中心の町でしたよね、そういったことで、農業関係に影響が出てくるようなことを調べていく、その検討をするようなプロジェクトチームですか、そういったことができないものか、どうお考えか。これは町内でもいいです。でも、人吉球磨でつくるべきだろうと私は思っておりますけども。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 全体は皆さん、それぞれイメージできてますから、そのイメージを小分けして具体的に話して、またそれを要望をするという事が、そうしないといかんと思います。実はこの前、これは役場職員の朝礼では話したんですけど、農水省に行って要望活動した時に、言われたことが、ただこうして下さいと言っても、予算のそういったところにつける予算は、全体での平均の予算しか付けません。だけど具体的に「こういう目標でこの時期で、これをしたいからこの予算はこれくらいくれと言うなら」、そこはちょっと、やっぱり頭に入れて検討するということはよくある話なんで、いわゆるより具体的に数値目標をおいて、そんためにこれ位の予算が欲しいと、ある項目に対してこの球磨人吉で例えば3,000万か何千万か欲しいと、そういう今後要請をしていかないと総枠だったら幾ら言っても、一生懸命言っても日本中の全体枠でば一つと分けてくる。同じことだと思うんです。今言われましたように、私は個別の品目毎についていうことは是非やらないといけないと思っております。この前の本当に皆さんたちの意見交換中でそう感じましたの

で、しっかりと頭に入れてます。ですから、じゃどうするかということですよ。これは正直言って、相当難しい仕事だと思うんですよ。あさぎり町の個別品目をやると言っても、それは相当いろんな条件も難しいと思いますので、私はできれば、県南フードバレーというのがないですか、その県南フードバレーの中の球磨人吉という枠組みの中で、広域行政で連携してますので、JAもひとつでしょ、そこで球磨郡の町村の各担当レベルの人と、JAのそういった項目担当の人と、それに県も入ってもらって、県も情報を持っていますからね、色んな情報を県にもお願いすれば出てきますので、私はそういう枠組みを、是非提案していければと思っております。もちろんそういう中で、特に重点項目については、あさぎり町独自でも調べれば調べていいと思いますけど、球磨人吉ぐらいが一つの一緒にやるグループかなと私はそういうふうを考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） それでは今、そのプロジェクトチームとか、そういったことも前向きに考えるということですよ。その辺は先ほど言いましたけども、あさぎり町内だけに限らず、本当に人吉球磨で本当言えば熊本県も、そういったところで考えていくべきことだと思っております。特に人吉球磨では、この重要5品目の中の米、乳製品それから牛肉・豚肉、これが1番影響出ると思いますし、その他にも恐らくマスコミ農林水産省の話では、野菜とかはあんまり影響はでないだろうというような情報が流れておりますが、私は絶対影響が出ていると思っております。トマト、イチゴ、トマトあたりは加工製品も全てに関して、トマトというのはすぐ取り扱い易い野菜であり、取り扱い易いというところで、輸入もどんな手を使ってでも輸入できる野菜ですよ。ここがうちの方でも非常に生産者が多くですし、こういったイチゴやトマト、そういった野菜も必ず影響が出ると私は思っております。だからそういったところで厳しい目で、農林水産省がこういうデータを出しましたから、これが本当でしょうかじゃなくて、違うよ、地元は地元で、ここには必ず影響が出るんだと、そういったことを、何て言いますか、肝に銘じてと言いますか、対処していただきたいと思っております。そういった検討チームも作るということに関して、今町長の答弁では、そういった前向きにということをお聞きしたので、ここで私のTPPに関する一般質問は終わらせていただきます。

◎議長（橋爪 和彦君） ここで永井議員の類似の質問で、一たん終わります。次に、6番、徳永正道議員の一般質問です。6番、徳永議員。

○議員（6番 徳永 正道君） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきますが、昨日の8番議員の質問に町長はじめ各課長、前向きなやる気のある発言を聞かせていただきまして、期待をして質問をさせていただきます。近年、さまざまな医療分野において、漢方薬の需要が高まりつつあります。その原料としての生薬栽培も広まりつつあります。球磨人吉においても、平成19年度より薬用作物の三島柴胡の栽培に着手し、薬草の産地化に向けた取り組みが広がっております。聞くところによりますと、現在の球磨人吉での栽培面積は39.6ヘクタールで栽培戸数159戸、平成26年度においては28.1ヘクタールで売上高が1億円を達成し、まだまだ栽培面積、栽培戸数も増加する傾向にあり、将来的にも期待が持てる作目であるところでもあります。そういった中で、先般10月7日から10月8日にかけて、本町が計画している薬草加工場建設について、建設経済常任委員会において生薬会社の視察研修を行いました。これには、本町から農林振興課長、担当職員そして合同会社の社長さんも同席をしていただきました。本社の幹部社員さんの話を伺い、本町への期待度の高さというものを実感したところであります。全国に国内契約栽培団体主要拠点として、北海道は夕張から岩手、群馬、和歌山、高知そして本町に事務所を置いている、あさぎり薬草合同会社、この6拠点の中の一つに挙げてあることを見ても、その期待度の大きさというものが、かいま見えると思っております。現在の生薬会社の漢方製剤の原料となる生薬については、中国から80%、日本で15%、ラオスなどから5%を調達しており、これからは安全な生薬の安定確保のために、漢方製剤の長期的

な需用予測に基づき、国内での生薬栽培地の拡大、併せて調整加工及び選別加工の強化などについて、中長期的な計画を立てておられるようであります。その観点に立って、本町への加工場建設の計画案があつているものと理解をしているところであります。お手元に配付をいたしました資料にあります通り、三島柴胡だけが生薬ではありません。茨城の漢方記念館には、その昔よりの漢方薬が効能とともに展示してあり、球磨人吉の山野においても、自生しているであろう植物もありました。加工場の役割として、そういったものの薬草成分の分析等もできる建設については、場所の問題、建設資金の問題等いろいろあると思いますが、これまでのそういった動きをお聞かせ願いたいと思います。併せて栽培の面積拡大につながる施策を向うとともに、法人化した薬草合同会社との協力体制をどのように図っていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、この度、あさぎり町議員の方々が、製薬会社であるツムラ様の方の本社並びに工場等を見学をいただいて、色々と今後の進め方について、ツムラ様との協議もしていただいたことについては、本当に感謝を申し上げたいと思います。私たちの方に、ここ1年半位前からアメリカに向けての、この薬草を使った漢方薬の輸出を広げていきたいということで、その一つとして、この球磨人吉の生薬を使って生産していく、そのために工場を必要とするんだということを話をいただいて、ずーっと検討しております。そういったことも含めて、徳永議員の一般質問等を受けながら、少しさらに前向きな展開ができればと思っておりますので、よろしく願います。まずは、当初今、言われました質問に対して、担当課長よりその概要を説明申し上げます。よろしく願います。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） はい、まずは、これまでの取り組みという部分でございます。薬草、特に三島柴胡につきましては、あさぎり薬草生産組合という形で、今まで薬草の生産をされて参りました。平成20年度にあさぎり町の方で実際、栽培出荷できたのは1戸でしたけれども、平成20年度に始まりまして、平成26年度、27年度まで約8年間今やっているところでございます。栽培農家数につきましては、先ほど言われましたとおり、人吉球磨全体で159戸、面積が28.1ヘクタールということで、27年度の栽培面積が見込みとなっておるところでございます。28年度におきましても、これは拡大するというところで、昨日役員会をされて報告があつたようなので、ここで報告しときますけれども、人吉球磨全体で191戸、51.2ヘクタールが栽培される予定ということになっておりまして、あさぎり町におきましても、14戸の農家が新規栽培ということで、28年度では62戸、24ヘクタールが栽培される見込みとなっております。三島柴胡につきましては、今まで1年生草を栽培しておりましたが、これが2年生草に29年度から切り替わるということで、1年生草については28年度までしか作付ができないということが決まっております。それに対応されるように組合の方も、2年生草に対応されるべく、今頑張っておられるところでございます。あさぎり薬草生産組合につきましては、生薬会社の方から法人化と加工場の建設お願いされておりました。法人化につきましては、本年7月にあさぎり薬草合同会社という形で法人化はなされたところでございます。あとは希望されておりますのが、加工場の建設でございまして、現在これにつきましては、町の方で検討しているところでございます。栽培面積の拡大という部分につきましては、先ほど報告しましたとおり、現在ロコミなどで大きく増大しつつあるところでございます。特に郡外、県外からも視察の要望がございまして、今のところ薬草合同会社が手を広げられる範囲がまだ非常に厳しくございまして、人吉球磨の中に留まっておりますが、将来は少し出ていくという話もあるのかなと思っております。生薬会社の方からは三島柴胡に限らず、タクシャとかインチンコウ、チモといった他の生薬の試験栽培も行われておりますので、色々なものがまた紹介されていくのかなと思っております。ただ、生薬会社とすると、生姜なんですけれども、生姜について輸出を増やしたいという生薬があるということで、あさぎり町で加工した

生姜について、その輸出用の生薬に使いたいということがございまして、加工場の建設をお願いされてるところでございます。昨年までは、あさぎり薬草生産組合の方に、あさぎり町としても補助金という形で補助をしております。昨年度につきましては、人吉球磨の市町村にもお願いして、その部分は少し出していただいたところでございます。本年度につきましても、当初予算に全体で220万円の補助金という形で計上しておりましたが、合同会社に移行したこと、並びに合同会社の経費で何とか賄えるという見込みがついたことから、今回の補正予算でその補助金につきましては、減額をさせていただいているところでございます。今後の支援といたしましては、市町村の方に各部会がつくってございます。現在部会がありますのは、あさぎり町を含めて7市町村でございますけれども、あさぎり町としましても、今後は組合の本体の方ではなくて、部会の方に支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。そういった体制を整えながら、薬草の栽培への協力をしていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 6番、徳永議員。

○議員（6番 徳永 正道君） 私は、24年の12月定例議会でも、三島柴胡の栽培面積拡大についての質問をしたことがあります。奨励金でも出して面積拡大を図ったらどうかという趣旨の質問をしたことがあります。これだけ毎年毎年、増え続けていく期待度の持てる作目でありますから、ここはしっかりと合同会社あたりと連携を図りながら面積拡大を図っていくと。私はこれは、先ほどからTPPの問題が出ておりましたけれども、私はもう稲作とか、あるいは他の作目にとって変わる球磨人吉の主要作目になっていくんじゃないだろうかとというふうな期待を持っております。ゆくゆくは秋になったら、三島柴胡の黄金の花が人吉球磨を埋め尽くすような、そういった光景を今思い浮かべるところであります。そういった中で、その加工場の建設という話がきているということは、時節を得た話ではなかろうかというふうに期待をしているところであります。この建設については、色々とも問題もあろうかと思いますが、土地、建設の場所、一説には人吉球磨広域行政組合の土地あたりもどうかというような話もあったように聞いておりますけれども、これから町長が各市町村長と色々協議をしながら進めていくことでありましようから、ここではあえてその問題には触れない方がいいだろうと思っておりますので、言いませんけれども……。我々が小さい頃、これは三島柴胡に限らず先ほど申しますように生薬ですから、もう山野に自生しておったセンフリとか、家の親父は焼酎好きで二日酔いの時には必ず近くからセンフリを取って乾燥したやつにお湯を注いで飲んでおりましたけれども、今思い出しておりますけれども、胃によく効くんだと言ってよく飲んでおりました。それやらサトガラ、イタドリとよぶそうですね、これは根っこが痛みをとる効果効能があるような、そういう話も聞いております。それやらヨモギ、こちらではフツと言いますが、怪我をしたらこれを揉んでその汁でもって当てて止血あるいは消毒に我々はよくやっていたもんでありますね。もう思い出しますね。センフリあたりは、もう近ごろ山野では見かけませんですけども、これは今は大変貴重なもので、薬局でも相当高価な値段がついているようでございます。四国のある集落では、高齢者がグループをつくって、そして手分けして山に分け入って、そういう生薬の原料を採ってきて、そして販売して、副収入を得て生きがいを持ってやっている、山に行くことで健康増進にもつながるといようなことで、そういったことを、この球磨人吉地域にも相当な薬草がまだまだ残っていると思っておりますので、せっかくそういった加工場の建設予定があるとするならばですね。そういう方向に向けて、合同会社と協力して、高齢者への生きがい対策等にもつなげていったらというふうにも思うわけでありまして、そこら辺りは町長どうお考えでしょう。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今は工場の建設については時を得た話ではないかというふうに言っておりました。まさにそう思っております。強い強い生薬会社メーカーの方から要望があつてますので、ここは何とか

実現に向け動きたい、これは議員の皆様方に状況を報告しながら進めていきたいと思っておりますので、ここは是非とも、力を貸していただければと思っております。一方、今言われました、従来この地域で、いくつかの薬草的に使われてたものを言われました。ここにもう一ぺん紐解いてみるのも、これは意味あることではないかなと実は思っております。と言いますのは、あさぎり町の地方創生ということで色々と検討していますし、途中経過も議員の皆さんに説明もさせていただいてますけど、その一つとして漢方薬を今つくってますけど、こういったこと含めて健康というテーマでやっていこうということを、今一生懸命、健康法づくりを検討しているということですね。そういった時に、まさに今、徳永議員が言われました、この地域でずっと継続的に使われた薬草って言いますか、周辺にあったものがありますけど、ここを地元の伝統としてって言いますか、その英知として使われてきた薬草を拾い上げて、こうゆう事に使われてきたというのを残しておくのも、一つの意味あることじゃないかなと実は思っております。ですから、私たちの世代が今やっておかないと、これはこれで消えていくことになっていきますので、私たちは知ってますよね。フツも知ってますし、それから出来たらドクダミソウですかね、あれで治してましたもんね、現実にはですね。だから今言われましたところを、この時期に漢方薬の薬草を進めると同時に、地元で使われたものをしっかり記録に残し留めておくことについては、私はやっておくべきだろうと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 6番、徳永議員。

○議員（6番 徳永 正道君） 町長、是非、茨城の漢方記念館、ここに行って来たんですけども、それはそれは多種類の漢方の見本って言いますか、標本と言いますかね、ずらりと並んでいて、その効果効能書きもしてあったんですけども、是非行っていただいて、見て下さい。それは大変立派な記念館でございます。あれだけの生薬会社と縁つなぎが出来たことは、我があさぎり町にとって大変な財産ですよ、これは千載一遇の大チャンス、これを逃す手はないと思っております。ですから是非でも、その建設に向けては我があさぎり町以外にはないんだと、これ三島柴胡に先鞭をつけたのはうちですから、当然生薬会社の方もそういう認識でおられるようでございますので、是非そこは町長と積極的な取り組みで実現していただきたいというふうに思います。ところで振興課長、同行いただいたんですけども、行っていただいた感想をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） はい、私も建設経済委員さんの研修に同行させていただきました。本社の方は二回目でございますので、大体のイメージはつかめておりましたが、茨城の方、漢方記念館と工場という形を見せていただきました。漢方記念館は先ほど徳永議員が言われたとおり、生薬の展示場っていうか、博物館みたいな形で非常に素晴らしいものでございましたが、あの中では医療に関する昔の書物が、本物が置いてあるっていうのはちょっとびっくりしたところでございました。解体新書みたいな感じですかね。その後工場の見学もさせていただきまして、工場についてはフレコンですかね、フレコンの中に薬草を入れて、フレコン単位で煮出して薬草を抽出するというところでございますので、これはあさぎり町中に薬草をつくっても間に合わないかなって思う位の量だなと思いました、実際は。それが三島柴胡になるのかなんかは解りませんが、広大な倉庫のあの量を見ておきますと、あさぎり町の薬草の今年度、あさぎり町よりも全体が40ヘクタール位でございますが、これ位ではちょっと全然足りないというイメージを持ったところでございます。あとは、ここは難しいところかなと思えますけど、徳永議員が先ほど山に入ってという話をされましたが、量がフレコン単位で出荷しなければいけないような量でございますので、山に入って採るのではさすがに難しいかなと思えますので、その山の食物を里で作って、それを出荷するというような形が一番いいのかなというふうに感じているところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 6番、徳永議員。

○議員（6番 徳永 正道君） はい、本当にフレコン、これは400メートルでしたかね敷地が、その中に大きな加工場があって、何ちゅうですかね、大きなあれがフレコンですかね、白いあれが幾らのとったですかね、相当数おし込んであるのに、これが10日位で空っぽになりますとかいうような説明があったんじゃないですかね。そういうことは相当な需要があっているというようなことですよね。そういう将来的に見込みのある生薬栽培でございますので、しっかりとした取り組みでもって、是非是非成功させていただきたいと思います。そういった意味から求められているのは、色んなそういったものを含めてですけども、諸問題に対する決断力と実行力が無いのではないかと実感として思っております。今、我が町に、町長においてもしかり、我々議会においてもしかりであります。しっかりと町の将来のあり方について指針が定めれば、果敢に決断をして実行に移す。まさに決断と実行の政治をなさなければならない、今がその時だと思えます。私の1番座右の銘としておるのを申し送って質問を終わりたいと思えますが、米沢藩主の上杉鷹山の言葉に『なせば為る、成さねば為らぬ、何事も、成さぬは人の、なさぬなりけり』というのがあります。是非是非、このことをしっかりと胸に刻んで取り組んでいただくことを念願をいたしまして、質問を終わります。

○議長（橋爪 和彦君） これで、6番、徳永正道議員の一般質問を終わります。これで休憩いたします。午後は、1時30分より再開いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時30分

○議長（橋爪 和彦君） 午前中に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。ここで徳永議員の質問事項について、永井議員から類似の質問が提出されておりますので、永井議員の発言を許可します。またこの際、進行上、永井議員質問事項の(2)についても同時に質問を許可します。9番、永井英治議員。

○議員（9番 永井 英治君） 9番、永井英治でございます。本日2回目の質問になりますけども、2点について通告書に従って質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。まず先ほどの徳永議員の関連になりますが、薬草三島柴胡についてでございます。人吉球磨地域に久々に出てきました、有望な農作物三島柴胡を初めとします薬草、この振興策ということで質問を考えてはきましたけども、先ほどの徳永議員の質問で、ほとんど私の質問も振興策について言うことはないというところまであっておりますが、1点だけ加工場の建設のことで、金額色々なことがデリケートな部分としてありますので、公にまだ色々喋れないというところあるかもしれませんが、今の現状と言いますか、言える範囲でどうなるかということで質問をいたします。

○議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） この薬草工場の建設については、午前中の徳永議員のところで話があって、非常にいい機会だから是非とも建設に向けてすべきではないかということで、非常に心強く思っているところであります。そのことについてでありますけど、今言われましたように、詳しくはまた必要に応じて議員全員の皆様にはお話をいたしますけど、概略だけお話させていただきます。まずその三島柴胡、他の作付けもありますけど、特にこの工場を建設に当たっては、生姜をこの地元で育てて、その後生そのまま本工場に持って行くには大変だということで、加工すると他の物もされるんですよ。でも生姜の場合のお話しをします。生姜の場合は、一つはにおいが出るみたいですね、あの生姜独特のお湯で煮て、そして加工されるんですけど、その時ににおいが出るそうです。ある程度工場から民家が離れて、場所が必要であるということ、それからもう1点は必要において、夜間も操業することになると。つまり1ぺん止めてしまうとまた時間がかかります

から、当然効率的にいくためには、継続的に動かすことも夜間もある。その時若干の音も考えられる等々あって、一定の民家から離れた場所が必要であるということを言われています。そういうことでいけば現在仮にやっています、使っています旧免田畜産センター、今も使っておられますけど、あそこでは手狭でとても無理と言うことから、一つの候補地として町が考えていますのは、行政組合の方であります、元その横のごみ焼却施設があった跡地、あそこが一つの候補地ということで、私たちとしては考えているということです。ただここにつきましては、これは私どもの一存で使える場所ではありませんので、そこについてはきちっと必要な議会あるいは球磨郡の各市町村長に相談して、これを使えるかどうか使わせていただくかどうか検討する必要がありますという状況でございます。それから金額についてですけど、結構な建屋が必要でありまして、面積はちょっと詳しくは担当は分かりませんが、薬草工場ですから虫が入らないとか、機密性等も必要だということで、概算見積もりでは2億位はかかるというようなことを言っています。2億でいけるかどうか、もう少し詳細いりますけど、2億前後かかる必要であると。この金額をどうやっておくのかということであります。さらに加えて言いますと、今朝の会議でも質疑でも言いましたように、このことについては、非常に薬草メーカーさんとしては、時期をある程度早くって求められておりますので、この時期に従って実際に建設できれば相当私たち建設する側からは、非常に期間的に短いという状況である。そういうところで、一つ一つ細かく、この道筋をつけるために順序をおって検討しているということでもあります。でも、町としては精いっぱいこれに答えて前に進みたということで、今色々な角度から検討しているという状況です。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 今朝のTPPの質問の時にも言いましたけども、また昨日の山口議員の質問の時に、メリハリをつけた予算をというようなことで、こういうことは本当に町としても、これは重点的な課題だよというような重要な取り組みとして、本当に前向きに取り組んでいってほしいと思います。それと今朝の徳永議員の質問の中で、答弁の中で、課長だったと思います。今後、部会への支援というような答弁がございましたけども、具体的にはどういった支援を考えておられるんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 今後、部会への支援ということでございます。現在も部会の方には、現場を部会の役員さんが現地視察をされる時に、公用車を出したりという部分はやっているとありますが、金銭的な支援は今のところやっておりません。今後2年生草に入れ替わるということで、1年生草は回数が増えるということと、根の大きさが大きくなるということで、摘芯機と掘取機について、どうかしていただけないかというふうな話がきておりますので、その辺を町の予算を使いながら、補助していくという形になるのかなと思っているところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 安心しました。そういったことで、本当に今朝の答弁でもありました、8年前の薬草の収穫が1戸だったですか、それからずっと面積も順調に伸びて、来年が人吉球磨で191戸の51.2ヘクタール、本当にこんな作物は今のところ何もありませんね。右肩下がりで農家の経営状況もですけど、状況と言いますか、全体を見た時の面積も農家戸数も減っていくような中で、今の三島柴胡の薬草のような有望な作物はないと思っております。そういったことで、本当に農産物の中の重点作物として、伸ばしていくように頑張っていたきたいと思っております。これが三島柴胡の薬草について、振興策についての質問は終わらせていただきます。続きまして、畜産振興についての質問であります。現在畜産業においては、先ほど午前中TPPの質問をしました。TPPの影響を最も受ける可能性のある部門の一つでございます。どの業界も同じではありますが、自助努力という言葉がありますけども、この自助努力ではどうにもならないということの一つが、この畜産業だと私は思っております。また現在、米の価格が下落をしまして、

米の作付面積が減少していくの中で、今のような状態が続けば、条件のよい水田も耕作放棄地として出てくるような可能性があります。しかしながら、今、米に変わって水田を土地利用型として守っているのが、私は畜産農家と契約することで、作付できる飼料稲だと思っております。そこで畜産業だけではなくて、広大な水田を守るという観点から、畜産振興について質問したいと思います。現在町は畜産に対しては、畜産振興事業補助金、これは色々な種類がありますけども、そういった言えば補助金を出しておられて、新規に畜産振興に対しては非常に力を入れておられると私は感じております。実際、こういった町が畜産振興をする今の現状と言いますか、どういった考えで現状、それから今からの畜産振興に対する考え、これをまず町長にお尋ねいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 具体的には、担当課長に答弁していただきたいと思っておりますけど、今朝ほど永井議員からも確認もされましたけど、品目ごとのTPPを含めた対策を考えようという話ですよ。そのところだろうと実は思っております。幸いにして肉牛の子牛価格が高いですね、もう暫く続くかなというところがあります。しかし、いつまでもそうとは言えません。加えて一方で、球磨郡の畜協いわゆる肥育牛等々については、市場はまだこちらでということで、一本化をまだしてなかったですよ。ですから、ここは畜産関係の方ともういっぺん、今の面でするかという基本的なところを、しっかりもういっぺん話し合うところかなと思っております。ですから既にあさぎり町としても肥育牛、優良牛を残すための支援策とか、今年度から少し拡充しましたが、今後そういったものでいいのかどうかっていうのは、現時点で再度、農家の方の意見を聞いて、実施すべきじゃないかと今思っております。もう少しフォローがあれば、担当課長から説明をお願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 畜産の現状ということでございますので、私の方から答えさせていただきたいと思います。まず畜産農家数でございますが、酪農が現在平成26年度末で41戸でございます。繁殖が146戸、肥育で10戸、あと養豚が4戸という形になっておるところでございます。現状でいくと、畜産農家は若干でございますけれども減っていきっていると、昨年度からして酪農で1戸、繁殖で1戸ずつ減少という形になっておりますが、大きく減るところではないというのが現状でございます。町の方でも先ほど言われました通り、畜産の方には補助金の方を流しておまして、まず優良家畜導入事業という形で850万ほど予算を組ませていただいております。これについては乳用牛、繁殖牛、肥育牛、養豚の導入、並びに繁殖牛の保留という形のものでございます。あとヘルパー事業で、乳用牛や繁殖牛、肥育牛、養豚の方へのヘルパー事業への補助、それから環境対策事業、家畜伝染病防疫対策支援事業の資材購入という形の補助金を計上してきておりますが、あと平成26年度から27年度では繁殖牛の保留という部分につきましては、導入をしない農家へは導入分の補助金10万円分までは保留を認めるとか、あと肥育素牛の購入の2万円という部分を10頭から20頭に増やしたり、導入資金の借入れが、昨年度は100万円まででしたけれども、素牛が高いということで、今年度から200万までという形にしたいということで、町の畜産振興協会と話を進めながら、補助金の拡充に努めてきたところでございます。そうは言いますが、あさぎり町内の畜産農家のうち、経営主が65歳以上の農家は40%、70歳以上の農家は20%ということで、高齢化は進んでいるところでございますので、そこについては、少し危惧をしているところでございます。ただ、先ほど町長も言いましたけれども、協会の方と話をしながらということで、先日も畜産協会と建設経済委員さんたちの意見交換を行いました。今後は町長とも意見交換を行うということで、日程を見て調整しておりますので、そういったところで話し合いをしながら畜産振興に努めていきたいと考えているところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 何と言いますか、畜産振興については、全てその通りでございますと言いたいです。しかし、ちょっと色々調べてみますと、あさぎり町の畜産振興事業補助金というのは、非常にこまめに先ほど事業名言われました、ヘルパー利用の事業の助成とか環境対策助成とか、本当にこまめにありますよね。よく考えておられると思います。しかし他町村を見ますと、全く足並みが揃ってないと言いますか、だからよく球磨酪農にしる畜協も勿論そうだと思います。指導の係の方たち、指導販売とか色々な課がありますけども、そういった方たちから話を聞きますと、あそこの村はよかもんな、あそこの町はよかもんな、だからあすこの町に合わせればよかばってんなど。そういうことが往々にして人吉球磨の中で出てくるそうですね。そういったことを聞きますと、私もこういったのは市町村である程度足並みを揃えられないのかなということを感じております。そういったところはどうかお考えですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今、言われた足並みを揃える件、全く同感です。ですが、何と言うか、なかなかこれを一緒にまとめるっていうことが、意外と盛り上がらないんですね、不思議と。あるところは優良牛の種牛等についても、特段の補助金をぽんと出すとかやってるでしょ。球磨郡ではその牛から種付けのための色んな物を一緒にまわせればよかですよ。いいと思うんですよ。そういうことができてないんですよ。だから、私から言わなかったんですけど、大事なところは、そこだという気がしますけど。だからもう俺が村、俺が町じゃないと思うんですよ。この球磨郡で今朝もあったように、その繁殖、肥育、酪農、連携にして、みんなが同じベースで協力し合っていくということをするれば、そういった各部会の方たちも非常にアドバイスも何度もやりやすいでしょうね、それが球磨郡である程度のボリュームつくれますので、それに向って共同で一定の販売ルート構築にもつながると思いますので、今永井議員が言われたところについては、日ごろから思ってますし、私もその方向で検討すべきであるというふうに思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） ほんとにできることなら、足並みを揃えてほしいと思っておりますが、なかなか町長の答弁の通り、各町村の思惑色々なことがありますから、そういったところも難しいとは思いますが、全て揃えろは無理かもしれませんけども、幾分か色々な話の中で、町村の枠を超えて、そういった話もしていくべきだと本当に思っております。そして、朝のTPPの話もしましたけども、とにかく1番TPPで危ない影響を与えるのは、私はこの牛肉、豚肉、乳製品、この重要5品目の中の二つ、これだろうと思っておりますので、本当に振興策には先ほど町長も言われました、TPPを考えながら振興策も考えていかなきゃいけないと本当にそう思っておりますので、そこのところ、よろしくお願ひしたいと思います。それから私は先ほど、広大な水田を守るという観点からも畜産業と言いました。そこで、今、飼料用稲、非常に毎年作付面積が増えてきております。これが本当に米に変わって、今は水田を守るとというのが現状であります。そういったところで、この飼料用稲というところのことを今度は考えますと、今畜産業の色々な機械、非常に高価な機械であります。馬力も大きいです。そういったところで、私の知るところでは新しい収穫機、収穫機っていう稲のコンバイン型の、そのまま自走するコンバインがあります。ああいったのを聞きますと、1,000何百万かかるということです。それを自分で買うたんなって聞きますと、国の補助金をもらったこと、畜連からの補助金だそうです。そういったことが結局私の考えでは、水田を守ることに、言えば私たちも畜産農家と作付の契約をやって、それで家畜がいらないのに、飼料稲を作っているというのが現状、そういったことを考えますと、そういう高価な、もしもそういう飼料稲の収穫機、そういった高価なものに対する補助金の話になりますが、補助金あたりをやることで、水田を守ることになると思っておりますけども、そういったところの考えは何かありませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 先ほどWCSの件がありましたので、WCSのあさぎり町の伸びについてお答えしたいと思います。青刈り用の稲を含んだ作付の面積ですが、平成25年度は619ヘクタール程度でした。25年度になりまして688に増えまして、平成27年度は819ということで、非常に大きな面積となったところでございます。先ほど申しました通り、畜産農家は若干でありますが減っているということで、平成26年度からは、法人組織が参入してまいりまして、その法人組織と協定を結んであるということで、800ヘクタールがカバーできてるのかなと思っておるところでございます。これ以上の面積増加は、さすがに厳しいのかなと思ってるところでございますけれども、契約をちゃんとしていただいで、作っていただければと思ってるるところです。あと最近では、非常に管理が余りよろしくないという話もありますので、水管理を含む適切な管理をそこはお願いしたいと思ってるるところでございます。補助金の件につきましては、大型機械になります。なかなか町の単独の補助金では、厳しいのかなと思っております。今後のTPPの動きとか、町の財政とも話になると思いますが、畜産に限らず他の補助事業であっても、例えば国・県補助金への町単独の上乗せとか、そういった部分も今後考えていかなければならないのかなと思ってるるところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） 農林振興課長が答弁申し上げましたけれども、今議員がおっしゃった自走式のコンバインあたり、1,000万を超すというですね、これはトラクターあたりでも非常に今大型化しているということで、町単独ではなかなか補助の対象となり得ないという機械の導入が盛んに行われるというのは事実だと思います。片方で、肉用牛、色々繁殖農家の場合は、あさぎりというよりも球磨区全体で、市場を確保維持できる頭数を確保しなければならないですね。肥育農家が買いに来ていただくわけですから、そこに市場として開催できるだけの頭数を確保しなければならない。そう出来なくなると、これはまた畜産農協の統合合併というふうな話になっていくんだらうと思います。ですから、私どもも議員がおっしゃったように、土地利用型農業の展開ということについては、前々から大豆も含めて、様々に支援をすべきだというふうに考えておりますので、今後も国のTPP対策のあり方、それに対応できる町の財政的な対応力と言いますか、そこを見極める必要がありますので、なかなかそれとは言えませんが、先ほど私答弁いたしました農業支援センターあたりでも、どのような農家の所得対策あるいは生産性の向上に係る対策、そういうことを必要とされてる実態に合わせて、補助体系を構築していくべきじゃないかというふうに考えておりますので、28年度、国がどのようなTPP対策を出すかということを慎重に見極めながら、その補助の事案については考えていくべきだと思っております。ですから、その前に議員がおっしゃった畜産農家に対する支援については、28年度の当初予算である程度色を出していければというふうに思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 今、畜産振興について、本当に前向きな力強い言葉をいただきましたので、本当に言われるように今からTPPの動向、それから先ほど言われました農業支援センター、そして先ほど言われました畜産振興協議会ですか、協会との話し合いの中で、色々な振興策をこれからも考えていただきたいと思います。先ほど何回も言いますが、今畜産が廃れてきますと、私たちが今現在飼料用稲というので、本当に農地を守っている現状を見ますと、本当に畜産振興には力を入れるべきだと思っておりますので、これまで同様と言いますか、今から本当に頑張っていっていただきたいと思います。今日は2点につきまして、私は2番目の関連質問でございましたので、非常に何と言いますか、やりにくい場面もありましたけれども、本当に農業振興について、全体としてはいい答弁をもらったと思っておりますので、これからもよろしくお願ひいたしまして、私の一般質問を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これで9番、永井英治議員の一般質問を終わります。次に2番、橋本誠議員の一般質問を行います。

○議員（2番 橋本 誠君） 2番、橋本です。先般通告しておきました、ごみ処理負担金削減について、空き家、空き地の放置ごみ等の処理についての2点について伺います。まずは、ごみ処理費負担金の削減についてを1点目に伺います。あさぎり町では、リサイクル及び生ごみの堆肥化等、ごみの減量化に向け積極的に取り組んでいます。一方日常生活から出るごみのうち、プラスチックの占める割合が重量的に10%を超えていると言われています。廃プラスチックの処理対策を講じることによって、廃プラスチックは燃焼温度を上げるとされており、焼却炉の延命化や、石油消費削減、温室効果ガスである二酸化炭素の発生抑制、燃えるごみの減量化を図ることができる。従って負担金が削減されると思うが、町として、どのように考えているか伺います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） ただいま橋本議員が言われた、ごみ削減等についてですけど、あさぎり町は人吉市、球磨郡全体の中で、人口的にも結構大きな町として動いてまして、このごみの人吉のクリーンプラザがありますけど、主にあすこの負担金の半分が人吉市が行ってまして、ごみ処理費等のその半分の半分、つまり4分の1近くがあさぎり町が負担している、持ち出したりしていると、概ねそんな感じになっております。そういうことで、あさぎり町としましては、このごみ焼却場に持ち込むごみの量を減らそうということで、今言われましたように、数年前からごみの分別、それから生ごみの回収、こういったことに徹底して、それをやろうということで取り組んできてます。そういうところが少しずつ効果出てきておりますけど、いずれにしてもまだまだ、例えば福岡市なんかには私住んでいましたけど、あちらの方の分別の細かな区分からすれば、まだまだ大枠でこちらはやってると、いわゆる分別の度合いは、まだまだレベルが高くないという状況と思っております。ですから少しずつ分別して、燃やすごみを減らす。そしてできればリサイクルに回す、この取り組みは非常に重要と思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 保健環境課長。

●保健環境課長（岡部 和平君） ごみ処理費負担金の削減ということでございますけれども、あさぎり町としては、ごみの分別の推進と、それから免田地区とそれから上地区の一部ではございますけれども、家庭から出る生ごみの分別堆肥化事業を進めております。それによって26年度から27年度の広域行政組合の負担金とすれば、200万から300万程度は生ごみ分別によるごみの減量化によって、負担金が少なくなったということで考えているところでございます。ただ、ごみ全体の量も25年度と比較しまして、26年度実績では140トン位は、クリーンプラザに運ぶ搬入量が少なくなっていることでございます。ただ、おっしゃるように、廃プラスチックについてはまだ取り組んでおりませんので、色々課題があらうかと思っておりますけれども、そのあたりの検討をさせていただければというふうに考えます。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） リサイクルを進めて、今だんだん少なくなしていただいているんで、結構なことなんですけど、さらに私の今回の質問は、廃プラスチックをどうにかできないかという質問で、リサイクルを今進めてほしいと思うんですが、人吉球磨では、錦町と多良木町が既に取り組んでいるということを知っております。その際に色んな取り組みがあつてはいいんですが、その内容的に問題点とか、そういう進めることができないということがあれば、ちょっと教えていただきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 保健環境課長。

●保健環境課長（岡部 和平君） まず、あさぎり町に関してですけども、ごみの種類組成を定期的に計るようになっておりまして、クリーンプラザの方で26年度までは2月に1回ですかね、27年度から3月に

1回、3月に1回ということですが、組成を計上しております。その中で26年度実績としては、廃プラスチックの占める割合が大体4.2%から8%位の実績になっているようでございます。重量、これをもとに、あさぎり町の家から排出される可燃ごみが26年度で2,070トン余りでございます。残りの6%が廃プラスチックとした場合に、120トン位になるんですが、27年度の負担金の基礎となりますところから、この120トンが資源として出されて、ごみに出されなかったとした場合には、300万強の負担金の軽減にはなるかと思えます。計算上、廃プラスチックが全部資源として出されたってことです。廃プラスチックの中には、プラスチック製容器包装、プラの裏のマークがついていて、お菓子の袋とかカップラーメンのカップとか、そういったものがございます。それとは別の、その他のプラマークのない製品、ハンガーとか文房具とか、バケツ、プランターなどになりますけれども、そういったものもプラスチックの製品ということでございますが、どの製品どういったものを収集して資源化するかというのは、自治体の考え方の方で決めることとございますけれども、管内の状況として、多良木町が27年6月からペットボトルのラベルのみを廃プラスチックの資源として、多良木町の業者に委託をして回収をしております。それから錦町はプラスチック製容器包装ということで、プラマークのつきました袋、それからボトルシャンプーやリンス、洗剤のボトル、それからトレー、カップ麺のカップとか、それから卵の入った容器とか、そういったものの全部ですけれども、それを27年度から実施回収をしております。ただ廃プラ自体が軽いものですから、多良木町は6月から始めまして、集まったキロ数とすれば80キロでございます。錦町については、量はちょっと聞いておりませんが、当初委託料は、回収運搬の委託料が無料ということで業者と契約をして、27年度実施したところなんですけど、どうしても廃プラの中に汚れたものが混ざってしまうということで、例えばチューブの中にマヨネーズが入っていたりとか、中の容量が入ったり、弁当を洗わずにコンビニの弁当箱とか洗わずに出してしまうとか、それが混ざってしまってきれいな物まで汚してしまうというような状況があるようでございます。収集している業者のところも見学させていただいたんですけど、そこで伺った話では、収集した廃プラスチック、廃プラの資源ごみの半分が、分別したまたさらにあすこで分別して燃えるごみとして出されているという状況でございます。廃プラスチックは軽いものから沢山集まって、それをこん包して塊にしてから運ぶわけですけれども、それもその廃プラだけでは収支が合わないということ、ほかの資源と一緒に取引のところまで運搬されるわけですけれども、それまでにストックしておく場所、廃プラは濡らすとだめになりますので、濡れない場所に置いておくということと、こん包した後も濡れないところに置く必要がございますので、それと資源として持ってきたんだけど、分別作業が必要になっているという状況、思った以上に半分はごみなので、それを持って行く手間もかかって、なかなか収支が当初考えていたよりも難しいような状況になっているということでございます。また管内では広域行政組合の提案で、役場を一つの事業所として考えて、廃プラの収集をやってみてはどうかという提案がございました。あさぎり町としては、役場の職員に家庭で出た廃プラを持って来ていただいて、それを集めて広域行政組合の方に持って行くというのを実験的にやっております。この事業は、管内の町村でそれぞれ取り組んでいるんですが、今年の3月から始めてみたんですけど、クリーンプラザに運んだ廃プラスチックの量が、あさぎり町が11月までで10回ほど運びまして、700キロを搬入しております。湯前町役場も2回ほど運んで20キロ、ほかの五木村とかその他の町村も取り組んでるんですけど、5キロ未満の搬入しかないということで、そこに集まった廃プラについては多良木町が実施しています委託業者に搬入して、こん包してもらおうという計画で、クリーンプラザとしては考えているようなんですが、まだ700キロ位ではちょっと持っていくことができないということで、まだこん包は実際はやっていないという状況でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 確かに今おっしゃるような感じで、集まらなかったら難しいっていう面は確か

にあります。でも、廃プラを分別することによる分別の問題とか色々問題がありますが、そこは一步進めて、将来環境問題とか色々な問題が発生しております。ですから、面倒だからしないじゃなしに、やることはやっていく。そして今できる、先ほどマヨネーズとかそういう問題も言われましたが、家庭からごみを小さい時からそういう形で周知させたりとか、そういう教育も意識付けすることも必要だと思います。今事業者として役場が取り組んでおられますが、そこで提案なんです、例えば先ほど言われた吉井地区なんかが分別ごみなんかされてると思うんですが、例えばモデル地区とか、そういう形を作っていたら、例えば事業者も結構出す事業所があれば、そういう選定をされて、廃プラの対策をやってみたらどうかと思うんですが、町長どう思われますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 先ほどペットボトルのラベルの回収等の話があつて、非常にわずかな数量ということでありました。細かく分別する方向は正しいと思うんですよね。でも今度はそれをどうやるかということ、ちょっと行き詰まるところがありますね。つまり、自ら業者の方とか、あるいは町の人達も簡単だから、分別できる部分までやって、今そこんどこまである程度やってると思うんです。それからさらに一步踏み込む時に、どこがやるか、町がやればそのために持ち出すのが大きくなるという、そこ辺の見きわめが難しいところだろうと思うんです。ですから、今そこら辺を見極めてやらないと、「お願いします、やりましょう」と言っても、数カ月で尻つぼみになるということだと思っただけなんです。ですから、廃プラスチックを先行してやるところに、事例をしっかりと課題を整理をして、その上で、「よしじゃその部分をこういう工夫をやっていこう」ということで見出せば、前に進むということやらないかんということは私も一緒ですけど、やり方については、まずは先進地の事例等をよく見て、それでその先かどうかは判断して、したがいいんじゃないかと、またそういうふうにしていきたいというに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） そげん簡単に言われてしまえば、何もでけんですよ、町長。ここは環境問題とか負担軽減するために、ちょっとでもそういうことを進めていくような政策ばやっつかんばんです。新年度にあたって予算ばとって、こういうことは、あさぎり町がまずは先頭切って、人吉球磨が一つで言う前に、あさぎり町が先頭に立って、こういうことをやっつかんばいかんとじゃなかですかね、町長。今、結局水俣市の先進地なんかでも、エコリサイクルが盛んですよね。あさぎり町でも小学校の生徒も水俣に社会見学に行っているとも聞きます。このことが一步でも進んで地元の環境教育の一環として、小さい頃から学校の現場でも取り組んでみたらどうかと思っております。質問的には、私は町長にしたいんですけど、質問は教育委員長にしてなかったんですが、答える範囲で結構ですんで、よろしいでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 指名してなかったんで、答えるでもよかです。答えがあれば、教育長。

●教育長（中村 富人君） できる範囲で回答したいと思います。小学校の4年生で色々、今この答弁で話題になっておりますリサイクル等を学習することになっております。各学校には色々家庭ですか、あるいは各地区で色々分別して処理するような、そういうのが各学校にも置いてあります。その中に、今なっております廃プラについては、まだそういう体制は整っていないのが現状でございます。小学校でもそういうのを学習していきますので、これは基本的に学校で学習したことを、家庭でも実践していくというのが学習を生かしていくのが基本でしょうから、そういう方向では今議員が指摘されましたそういう方向でいくのがベストではないかと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 今教育長に言ってもらいましたが、小さい頃からこういうことをやっつかんばいことが、本来の形ではないかと思うんです。町長はお金がお金じゃなしに、でけんならでけんなりに、小

学生とか例えば今職員さんがやっとならるっでしょ、役場の職員さんが。そういうモデル地区を作っても、ここはやっていくべきじゃないかと思うんですけど、町長。費用対効果ばかり言ってしまうと駄目ですよ。こういうところは前向きに向いて、そして本来は人吉球磨で取り組むことですよ。クリーンプラザの問題ですから。そうではなしに、そういう意識づけをつけるためにも、ここはやっていくべしと思うんですが、町長、もう一回答弁をお願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 言われることはよく分かっています。基本的には、細かく細かく分別してやるのがいいと思いますので、モデル地区というか先行的にやるグループですよ。そういうことで、そのまずは問題を町として整理できるかということは出てますんで、それは環境課とか例えば今言われましたように、子どもの教育として、教育課に振られましたけどもう一つの方も分からなくなって聞いてました。子どもたちがこれから背負っていきますから、子どもたちにそういう意識づけをする意味で、何かやれないかと。それによって親も関心持ちますので、そういうことも含めて、もう少し知恵を出し合ってみたらと思っておりますから、費用対効果だけじゃなくて、意識付けという面から見れば、可能性も出てくると思いますから、考えてみたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 町長が前向きな検討していただいたんで、私もできればそういう形でやってもらいたいし、今現在、廃プラが先ほどおっしゃいましたが、人吉クリーンプラザに出してるのが現状ですよ。ね、持っていくのが。人吉球磨では廃プラを取り扱う事業所が何件あるんですか、私は分かんないんですけど。そういう事業所があるんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 保健環境課長。

●保健環境課長（岡部 和平君） 廃プラは集めて、それをこん包する機械を持っているところということになりますので、それが多良木町が委託してるのと、錦町がお願いしているところでございます。クリーンプラザがおっしゃるのは、ストックする雨に濡れない広い場所が必要になるということと、新しい廃プラをこん包するのに対応した設備が必要になるということとでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 事業所さんがあるんなら、先ほど無料化とか色んな問題もありますけど、そういうのも助成してでも、私はこれはやるべきことだと思います。もともと今環境問題が特にうるさいとこですかね、そういうことは率先的にあさぎり町は環境問題では、すごい町だと言われるような感じになれるように、先進地としてやっていただきたいと思います。今回人吉球磨の問題で、我が町が先頭を切ることで、他の人吉球磨で先進地と言われるような形になってほしいのと、廃プラスチックは分別化が住民の皆さんに根強く説明し、理解していただいてほしいし、私の好きな言葉に「継続は力なり」という言葉があります。こういうことを続けることが、未来に続けるかなと私は確信しておる次第ではあります。今回8番議員が、課長さんあたりに新年度で予算組みをっていうことだったんで、できれば今回こういう予算を組んでもやってみたらどうかと思うんですが、町長、再度お伺いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 昨日は各担当課長が、それぞれに予算編成の方針出しましたので、いい案をだしてもらえるように、これをという案件があれば予算を組みたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） それでは、2番目の空き家、空き地の放置ごみ等の処理について、2点目について伺います。所有者が亡くなったり行方不明であったり、相続権者がいない土地、建物にごみが放置され、

環境的に大きな社会問題となっている。又これから人口減少が進めば更に、この様なことは発生することが懸念されます。町としてどのような取り組みをしていくのか伺います。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 空き家、空き地等という前提での御質問でしたので、9月に議会で承認いただきました、空き家等の適正管理に関する条例の中で、基本的に空き家につきましては対応していくとなります。建物がない空き地、につきましては、この法律もですし、条例も対象外になってまいります。空き地という前提、家屋が建っている土地という前提でお答えしますと、条例の中にうたっております通り、そういう案件があります。調査をして所有者等の特定をして云々と、ずっと条例に書いてある通りでございますが、その中で、まず所有者が確定されますと、まずお願いというか指導と申しますか、それがダメなら、次は最終的には極論申しますと、行政代執行等ございますが、そういう話とはちょっと今日の場合別だろうという想定しますので、相続権者等がない場合ということのようでございますので、その場合もない場合ということか不明な場合も、一応先ほどの条例の手順で今回調査ができますので、以前よりも。そういった手順をやるのが前提というふうに思っております。基本あくまでも、所有者あるいは管理者の方が対応いただく、そういうことを前提にしていかないと、こういう案件が増えている。議員がおっしゃる通り増えてきておりますので、それに即全てに対して、町が直接的に最初から何と言うんですかね、処理をするとか、そういうのは法的にも難しゅうございますし、先ほど言いましたけども、経費的な問題もまた話題になってまいりますので、現時点で原則論を申し上げますと、先ほど言いましたような手順で調査をして、管理者・所有者を特定して、そこに粘り強く働きかけをする。現在も一応そういう対応をしておるところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 例えば、空き地になった場合、そういう形で順序立ててされますが、放置した場合、色んな問題が発生しますよね。川の問題とか環境問題とかですね。そういう時には、例えばそんなら住んどられていた場合、町としての勧告とかそういうことはできるもんなんですかね。この空き地以前の。

◎議長（橋爪 和彦君） 保健環境課長。

●保健環境課長（岡部 和平君） 実際住んでおられる方が、不衛生にされておられる、近所に迷惑がかかっているということであれば、そういった連絡があれば、一応私たちの方からきれいにしていただくようお願いをするってということになると思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） それでしたら、確かに今おっしゃる通り、連絡ということでやってもらって、地域の常に町としても、こういうことがあれば地域の連携する必要がありますよね。その場合に区長さん、消防団と、空き家と一緒に常々情報の共有そういう地域のパトロールとかいう感じもしてもらいたいし、ましてその収集ですよ、どういう状況になっとなんかいうのは、常に把握は町はしとかんばんと思うんですよ。そのことをする上で、色んな問題が発生した時に、どうしてもごみ屋敷の問題とかいう問題が社会現象なってますが、そういう問題が都会ですからというて、田舎がなかっては限らんですよ、段々高齢化になってきて、先ほど言ったように子どもがおらんし、地権者がおらんってなった場合、町がお金がなかで何とかなって云々でなしに、そこはある程度の踏み込めるようなことばしていかなばですよ。今後空き家にはなつたは、火事にはなるは、被害はひどくなるはっていうことがあつてはならないと思うんですね。そのためにも、そういう条例とかそういうことを考えていかなばんと私は思います。このことが非常に恐らく徐々に増えてくると思いますんで、そのことはどう思われますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今議員から御指摘の部分は現実にあさぎり町もできております。区長さん方

から、あるいは区長さんを通さずに直接住民の方からも含めまして、色んな案件が以前からもあっておりました。先ほどの話で繰り返して申し訳ございませんが、今度の条例化その前の特別措置法等々で、かなりの調査ができるようになったというのも一つの前進だというふうに認識しております。それができることによって、次のステップでまた課題が出てきております。この条例を制定する段階でも、その後どうするか、大きく二つ空き家の活用の問題と、もう一つはそういう環境的に厳しい状況の中での、具体的にどう対応するかそういった時に、先ほど言いました行政代執行という道ができてきてるんですが、その行政代執行も最終手段でありまして、そこに行った場合には、それを実際色んな全国で執行してるところあるようですが、結局はこれもまたお金のこと言うなになってしまいますが、なかなか該当者の納付義務者から徴収できずに、結果的に自治体の負担になると、そういうのが本来またそういう財政の面での自治体の大きなリスクという表現は適当じゃないかもしれませんが、そういうふうになってくるということも、事例としていっぱい出てきているようでございます。今からどうするかということで、そういう環境問題とあわせて、空き家の解体等、空き家の存在そのものが危険であるという状況の中に、解体とかそういう部分にも入ってきますので、今御指摘の部分の次の具体的にどうするんだという部分は、当然あるわけでございます。その中で、税制上のこれまだ未確定でございますが、ちょっと私が色々確認というか調べる中で、国交省が新年度の税制改正へ向けての国交省としての要望みたいなんです、色んなモデル事業をやりたいとか、あるいは税制の中での撤去費や改修費についての減税措置を組み入れないかということ国交省は考えているようです。これは所得税の減税みたいですので、仮に実現しても所得税を納めてる方じゃないとメリットがない、そういう状況ですので、色んな厳しいケースの時にプラスに作用するか疑問なんです、そういうことも色々国は幾らか考えているようです。これは最終的にどう実現するか分かりませんが、そういう国の制度の改正も見ながら、併せて各自治体が先ほどおっしゃっております、ごみの問題、それから空き地、空き家等の環境全体の問題、そういう部分に対応する時の、町の財政措置が可能かどうか、今からそういった仕組みづくりを考える必要性はあるというふうに総務課としては認識をしておりますが、現時点で具体的にはどうするってそこまでの検討するという、そこまでは検討は詰まっております。そういう課題があるし、現在あさぎり町にも個別の案件で、そういうのが何かの形でしていけなくていけないケースが増えてきてるのは、あっているという認識は十分持っているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 課題、認識があるのであれば、通常まちづくり審議委員会かなんかでこういうのは協議するんですかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 先ほどちょっと触れましたが、国もその特別措置法を作る時から、そういう課題があるというのは、前提で色々情報を見ますと言ってたわけですよ。ただ措置法が先行して行って、それを今自治体が条例を整備して、その課題はまだ積み残してきていた部分を、今度は税制とかで色々あるいは新しい補助制度をつくらうとしているようですので、まずそういうのを見て国の動きを見ながら、その後追いはないんですけども、それで足りない部分とか、その部分をそれぞれ自治体が考えていくべきかなと私としては思っておりますので、現時点ですぐに例えば町づくり審議会ですこをはかって、どういう制度ということまでは先ほど言いました通り、追いついていないということが現状でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 問題は難しい問題でしょうけど、現実としてこういうことがありえます。このことを放っておけば、先ほど私が言ったように、火災の被害が大きくなったりとか、衛生的な問題が出てきますんで、これは何らかの条例なりを立ち上げてでも、町独自の考え方をやっていくべきだと私は思います

んで、町長、このことについて一言言ってもらって終わりにしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 地方創生ということで、これから色々取り組んでいきますけど、まちの景観で非常に大事なんですね。これは大事なことだと思ってます。ですから、目立つ道路の草刈りとか、それから今言われました放置家屋等々、あるいはごみの放置等々について、何らかの改善策を私は見出していくべきと思っていますので、色々国の条例等、簡単に行けない分はあったとしても、私は町の全体的な美化については取り組んでいきたい、前に進むようにやっていきたいと思っています。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 前向きな検討いただいたんで、これで私の一般質問を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これで2番、橋本誠議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時50分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。次に1番、加賀山瑞津子議員の一般質問です。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 1番、加賀山瑞津子です。明日12月10日はノーベル賞の受賞式が、スウェーデンのストックホルム市で行われます。テレビでもストックホルム市庁舎が晩さん会会場として紹介されますが、毎年この時期になると、この市庁舎で出会ったストックホルム市の市議会議員のことを思い出します。海外からの研修者の私たちに対し、市議は、「私たちは市民の代表なので、市のことを案内、紹介、説明するのは当たり前のことです。日本の議員さんたちは違うのですか」と話をされました。ノーマライゼーションについて再度考えさせられた瞬間でもあり、議員を目指そうと思ったきっかけでもありました。本日も住民目線で、町の活性化に向けて、今までの一般質問の検証も含めまして、通告書に従い3点質問いたします。まず一つ目です。移動図書館の復活について。あさぎり町になり「子ども図書館」が設置され、児童図書が充実が図られました。心を育てることについて「本」は重要な役割を担っています。しかし、図書館の場所や数が限られていることで、子どもたちも含めて、住民が本に接する機会が限られていると感じています。本をより身近なものにするためにも、昔あった移動図書館を復活することはできないか。私は、地元須恵小学校で読み聞かせをさせていただいておりますが、お話を聞く子どもたちの目は、いきいきわくわくです。とても感動的な思いを共有することができます。読み聞かせが終わり、校長先生とお話している時に、昔まだ私が小さかった頃、リング箱みたいなのに本を入れて公民館に持って来られてたんですよっていう話をしました。若い課長たちは御存じないかもしれません。あちこち尋ねてみましたが、なかなか記録が見つかりません。しかし、うろ覚えながらも幼かった私にとって、公民館に持ってこられる本はまるで宝物の箱の様でした。かなり昔であります、確かに須恵村で取り組んでいた事業です。町長は御存じでしょうか。率直に伺います。今回の質問の柱である、本を身近なものにするということについて、今移動図書館について取り組んでみようというお考えをお持ちでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まず、移動図書館が私の時にあったかなかったか、記憶ではありませんね。ただ、私は小学校の高学年からだと思うんですけど、教科書が配られてくるのはものすごく嬉しかったですね。においがぷーんとして、勉強すると別にそうじゃないんですよ。ただ何となく嬉しかったと言うのは新しい本が届いて、いつもそう思ってたことは、今もよく覚えてます。あまり単刀直入にいきなり言われてもという

ことで、もう少し私が町長になってから、移動図書館の質問も初めてと思いますので、せっかくの機会ですから、少し色々議論しながら、それについて話をできればと思いますので、私の方としては、もう少し加賀山議員の話を聞きながら進めたいと思います。ただし、間違いなく今こそ本を読む習慣を身につけることは大事だと思います。これはスマートフォン等で情報を得ることとは全く違うということで、本当に良い本をしっかり子ども達に読ませることは大事な教育だと、そこは間違いなくそう思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 色々質問等に合わせて町長も答弁させていただくということでございまして、まず私の方からは、現状とそれと移動図書館についての課題ということで、まず報告をさせていただきたいというふうに思います。まず現状ですけれども、先ほどお話がありました、従来の移動図書館これにつきましては、熊本県立図書館の事業ということで巡回が行われていたものでございます。町独自で行っていたわけではございません。県の図書館事業ということで巡回しておりましたけれども、その事業も平成12年3月で廃止ということになったようでございます。現在町はどういった取り組みをしているかということでございますけれども、本がより身近に限られる取り組みということで、50冊を限度に1カ月間貸し出しができます団体貸し出しというのを、小学校また施設を対象にして行っております。今後もこうした取り組みを進めていきたいというふうに考えております。現状の中で移動図書館は管内で、どこどこが実施しているのかということでございますけれども、多分議員も既に調べてることだと思っておりますけれども、人吉と錦町の方で実施されております。必要でございましたら、後ほど詳細に私の方から報告させていただきたいと思っておりますけれども、次に移動図書館の課題でございます。私たちが考えておりますのは、実際実施していられる自治体の状況を見ますと、1名の非常勤職員が配置されているということでございますので、実施をするとした場合には、当然最低1名の配置が必要になるかなというふうに考えております。あわせて、二つの自治体との専用の自動車を購入・改造されているということで、それに対する費用とかが必要になってくるかなというふうに考えております。本町におきましては、先ほどからありました通り、児童図書館と一般図書館という2館がございますので、運用につきましても少々複雑になってくるかなというふうに考えております。現段階では生涯学習について、先ほどから話があります通り、費用対効果で議論する方が正しいかどうかというのにも疑問がございますけれども、幾分かの費用が必要発生してくるということで、現状と課題についてまず報告させていただきたいというふうに思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 最初からもう町長ができないと言われるの想定して私も構えておりましたが、話を聞いていただけということで、実は私もインターネット等で調べてみました。出てくるのは移動図書館の維持管理についての問題、担当職員さんの負担の問題など、課題が満載の記事ばかりでした。そこで私も、どのようにして復活を提言していったらいいだろうと、少し弱気になっている時に不可能を可能にするという、タイミングよくもう間近で、樺島知事の話聞くチャンスいただきました。私たちが知る蒲島知事の話になるんですが、私たちが知る蒲島知事は、ハーバード大を卒業して東大で教授をされていたエリートと思っていたんですが、知事の話聞きますと、高校時代は220人中200番目だった。卒業後は地元の稲田村農協に就職したけれど、牧場を開きたいとの一念でアメリカへ渡り、365日3年間農業研修生として牛を飼っていたと。全然ハーバード大が出てこなかったんですね。そこでまた話を聞いておりましたら、その間にネブラスカ大学で豚の精子の保存方法についての研究を行った。まだ東大にも近づかないので、その人がなぜにと思って話を聞いておりましたが、もう本当全く知事の生い立ちの前半は予想していない話ばかりでした。その後やっと政治学を学ぶためにハーバード大につながっていたのですが、220人中200番目だった高校生が、東大教授になると、あり得ないことなただけけれど、思いを持ち続けると、

色々なチャンスがやってくる。結果知事は不可能を可能にしながら、今県政について取り組んでいるという話でした。先ほどインターネットで調べたこと、そして課長から答弁いただいたことを頭に置きながらも、取り組みに当たっての様々な課題をクリアできるかっていうところだと思いますが、教育長、クリアできるヒントって何か今お持ちじゃないと思いますが、可能性について何かございますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 私は人吉市の小学校の方に勤めておりました頃に、先ほど課長の答弁がありましたように移動図書館が来ておりましたので、担任の方がそこから借りて教室に置くっていう、そういうような学級もありました。勿論担任が読書について理解があつて、読書を推進していこうというそういうのが表れておりました。今回は、移動図書館をあさぎり町においても実施できるかどうかというところで、私も1番弱い予算面とか、とても弱いところなんですけど、そこら付近を課長等にお聞きしますと、なかなか難しい面があるのではないかと。ただ課長がおっしゃいましたように、費用対効果の問題では、そういういうことでは片づけられないことがございますので、私の方から結論ですか、方向性について色々と言うことが難しいんですが、できれば読書環境をよくするというのは、これも本当に望まれることですので、何とかして移動図書館なり何なりで、できれば他の方法でもできないかなっていうようなそういうことも考えております。以上でよろしいでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 先ほど教育課長もおっしゃったんですけど、私も本郡市の図書館をまわってみました。また須恵小学校に伺い、平川校長先生ともお話をさせていただく機会もありました。本を読むことで本に親しむことで、学力アップにつながるということもお聞きしました。全国でも活用力を高める、日頃から文章を読み取る力を養うことに、力を入れているっていう話も伺いました。学力向上を町ぐるみで取り組む、今年あさぎり中学校の研究発表も、よいきっかけになったということも実際に感じておられます。本を読む先生のクラスは、子どもたちも読む、本を読む機会を増やすことで、先生の交流や学力の向上を図るきっかけになるのではということも、話題に上りました。実は面白い調査結果がありました。一つは文科省の調査で、子どもの読書どれ位読んでいるかっていう事例でしたが、これは全国の分なんですけど、昨年の5月の結果で、小学校は月に副町長、何冊位だと思いませんか。（「5冊位かな。」）小学校は7.5冊、中学校になると2.5冊、高校になると1.5冊だそうです。1冊も読まない小学生が9%、中学校33%、高校50%だそうです。もしあさぎり管内の小学校・中学校の読書状況とか分かりでしたら報告いただきたいんですが、いかがでしょう。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 各学校ごとに調査をしておりますけれども、手元の方に資料を持ってきておりませんので、今、明快なお答えはできない状況です。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 先ほど副町長から、小学校で5冊位だろうという回答いただいたんですが、実はもう一つの調査の方が非常にセンセーショナルな結果が出ております。全国学力学習状況調査というのを、文科省で全国の学力テストを元に出されているものがあります。その資料は2015年9月2日の資料なんですけど、読書が盛んな県は、偏差値も高いという結果が出ております。全国平均の80%の人が本を読むっていう中で、第1位は福井県でした。85.9%の人が読んでいるわけですが、福井県の偏差値が65.4です。となると、熊本は何番目かなって皆さん心配されると思うんですが、2位が鹿児島84.8%の方が読んでいらっやっして、偏差値が65.4だそうです。10位以内に入っているのは9位に宮崎が入っておりますが、熊本県は47都道府県中何と30位でした。それでも%の全国平均が80%の人が本

読んでいるという中で、熊本県も80.4%の方が本を読んでいるという結果になりましたが、偏差値は47.72ということで、1位の福井と20ポイント近く差があったと、まさに読書量と偏差値とが関わっているという結果が、これは私が勝手にしたんじゃないくて、文科省の方の調査で出ております。ちなみに最下位は大阪で、偏差値は25.11ということでした。下に比べると高いんですが、熊本は30位ということでした。先ほど一応費用対効果の話の中で、確かに人吉のカルチャーパレスの移動図書バスは、インターネットとかにも出ておりますが、本当に中に上がって本があつてついでということで、これはあさぎり町は無理だろうと思いました。特に都会の方は排ガス規制の方でバスがガソリン車じゃなくて、もう一つのディーゼルエンジンの方が都会の方は入ってこれないということで、本当に移動図書館バスが廃止されていたということがありました。そんな思いで私、錦に行ってびっくりしました。購入されてるのは、中古の軽ワゴンだったそうです。そこに担当の職員の方が本棚の方設置されて、それを持ってまわってらっしゃるというのを聞いて、これなら出来るんじゃないかっていう思いにまた勇気をいただきました。私は図書館の上、須恵、岡原の校区に、まずは取り組んでみたらどうだろうと思っております。また高齢者の施設長とも伺いましたけれど、今お年寄りさんのところで、本当に本を以前読んでいらつやした方が、本に接することがないという話も伺いました。昨日はヘルシーランドに来られてるお年寄りの人と話してたんですけど、知り合いは本を読むのが好きで今、図書館に行ってる。ぼつてん行ききらんごとなればなつてという話もされました。須恵は保育所、小学校、高齢者施設がすぐ近くにあります。小学校の子どもたちが、保育園児やお年寄りさんたちに読み聞かせをする。または、お年寄りの方が子どもたちに本を読んであげる。なんかイメージするだけでも非常に温かいものが感じられます。移動図書館を通じて、地域のコミュニケーションづくりもできると思うのですが、ここまでお話をしながら、町長、気持ちの中の変化がございますでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まだ揺れておりますね。というのは、その問題はまず最初は子どもたちだと思うんですね。子どもたちと小学校、中学校、これ大事なところで、そういう意味でも本を読んでもらいたい。読み聞かせをやっていただいているという、ありがたい話なんですけど、まずいかに子どもたちに本を読んでもらうようにするか、それ移動図書館がその一つだろうと思うんですけど、私はいい機会だと思うんですけど、非常に選ばれた本があるんですよね。そういった子どもたちのこの自分の夢とか希望とか叶える、目指す。そして次にもう少し高学年になると、今度は人間的な面からの参考本があつて、色んな上杉鷹山の本もありますけど、いずれにしても、この色んな本があつて優良本その特選優良、小学校では100冊とか中学校では減らしてやるとか、あさぎり町が特選優良本というのを持って、例えば今分かりませんよ、言ったことがあるんです、中学校には。そういったことを作ったらどうですかって言ったことあります。そういうものを各小学校あるいは中学校にも揃えて、そしてそこからそういうものに子ども達に誘導する。先生がぼつと読んでみせるとか、あそこにあつたよとか、そういったところの方が、手段は移動かどうかでいいのかわから、そしてそれを子ども達に貸し出すとか、色々どうもあるんじゃないかなと実は思つて聞いてました。ですからいい機会ですから、本を読ませる取り組みで、絶対必要と思つてますからね。これはそういったことを含めて、あんまり移動図書館という枠でなくて、どうしたら子どもたちに読む環境をつくるか考えるという意味で、非常にいい機会を与えてもらつてということで、色々今メモしながら、聞いているとこでござ

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 須恵小学校では、是非実現してほしいという声もいただいております。しかし先ほどから課題の中で、進める中に当たっては、司書さん担当職員さんの負担のこともしっかり考えなければならないかなと思つております。また実施に当たって、そのお知らせをするとか、まずは希望

とるとか、そういう一つ一つの課題も出てくると思いますし、しかし私は、最初その移動図書館で職員さんは貼り付けではなくて、それこそ昔のリング箱ではないんですが、そのコンテナに本を入れて公民館、学校に配置するっていう形であれば、どうにかできるのではないかなっていう思いも持っております。そこで先ほどの担当の方の負担を軽くするって意味で、そこを活動を始める際に、貸し出し対応とか読み聞かせ対応のボランティアの方、そして公民分館長さんとか、地区の皆様にも協力していただくという体制づくりを、併せてしていくことができるのではないかと考えています。先ほど町長が揺れていますがということをおっしゃいましたが、是非教育現場で教べんをとっていらっしゃる教育長にも、後押しをお願いしていきたいと思っております。地域みんなで関わる一つのきっかけ作りとして、本日は提案をさせていただきました。では、2点目について伺います。ふるさと納税について、主に4項目について伺います。一つが、返礼を取り入れてからの納税の状況について伺います。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 今年の4月から返礼品をするようになりましたけれども、その状況についてですが、これは12月1日現在ですけれども、件数で1,057件、金額にしまして2,369万7,000円。うち県を通して寄付もございまして、これが3件で102万円となっております。2～3日前ちょっと見たんですが、もう既に今現在2,500万を超えている状況です。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 今年の状況の方をお伺いしましたが、ふるさと納税に取り組まれる昨年返戻金について、取り組まれる前の昨年の実績がもしお分かりでしたら。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 年度別で金額だけですけれども、平成20年度が191万5,000円です。それから平成21年度が291万5,000円。22年度が195万円。23年度が199万2,000円。24年度が423万5,000円。25年度が345万円。26年度が200万円となっております。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 今年ふるさと納税についての返礼を、ふるさと振興社の方で対応していただいておりますが、振興社の手数料は何%位でしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 一応寄付していただいた金額の9%となっております。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 後ほどちょっとその数字をキーワードに、またお伺いしたいと思いますが、2番の返戻金の対応と評価についてということで、返礼の品がどれ位あって、それについての使われた方の評価とかがありましたらお願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 返礼品の品についてなんですが、季節ごとに取れますフルーツとか、あるいは球磨牛、それとか主な物は今言ったようなものでして、あと焼酎とか、それから今現在では秋だったら栗とか米とかそういったものがあります。1番多いのがセットものですかね。そういったものに対して人気があるようで10万以上寄附をされた方については、そういったセットものを、それをお上げしているわけなんですが、それが1番件数的には多いようです。それからまた金額的にも多く上がっている状況でして、返礼品を受けられた方については、たまに嬉しい言葉をいただいたりとか、あるいは特にフルーツ関係ですか、そういったもので若干写真に載っているものと、それから実際に貰った物が若干違うというふうなクレームと言いますか、ちょっとそういったものがたまに来るといってございまして、そういった場合は、こち

らでまた検証しましてして、再度送るとかそういったふうな対応はしております。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） あさぎ町の場合は、ふるさと振興社の方で対応しておりますが、他の町村あたりは、農産物関係に関しては直接生産者の方で対応されているということで、今クレームではないんですが、若干ちょっと違うというのがあったということでしたが、他の町村の場合には、結構クレームが多いって話も伺っております。先ほどの手数料の件にもちょっと関係してくるんですが、9%として計算したらいくら位なのかなどと思ったら、たったの200万位なんですね。たったのっていう言い方が適切かどうかは知りませんが、分かりませんが、今の中で。実は返礼品について、お米を例に挙げますと、先月は20キロの米が77件あったということでした。キロ数にすると1トン500キログラムです。それをどういうふうにしてされているのかなどと思って、私インターネット見ましたら、5キロパックっていうがあるので、そういうのがあるんですかっていうふうに伺いましたら、ふるさと振興社の方で30キロの玄米をJAの下請会社が人吉市にしかないの、人吉まで持ってって精米した後に、また持ってきて5キロずつ袋詰めを4袋ずつこん包して発送すると、それもふるさと振興社の方でされているということでした。これを振興社の職員さんが1トン500キロを5キロずつに分けて対応されているということで、そいでもって、ふるさと振興社の返礼品の足した良さっていうのが、非常に複雑なのに沢山あったと、これで先ほどの手数料9%の200万円で足りるのだろうかというふうには私は思ったわけです。その件も含めまして、この3番のところになるのですが、納税者への報告これはちょっと表現があやふやで答弁がまとめにくかったと思いますが、実はその報告から注文を受けて到着するまでの事務的な面についてのお伺いでしたが、どれ位の先ほどトータルで1,057件っていうのがありましたけど、ひと月平均としてどれ位の注文が上がっておりますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 多い時もあれば少ない時もございます。4月が168件で、5月になると90件とか、そういうふうな状況でして、一番多い時が8月で172件、4月5月については、フルーツが苺関係メロン関係が多かったんだろうと思います。8月頃になると、フルーツはありませんけれども牛肉とかそういったものが出ているかというふうに思います。9月10月が100件切ってくるという状況です。11月にはまた121件というふうになっております。12月についてはまだ途中ですけれども、12月はお歳暮の時期ということもあるのではなかろうかということで、若干増えてくるのが予想される場所です。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 本当に先ほどのクレームの件ともちょっと関係してくるのですが、実際にどういう形で返礼が届くのかっていうのを伺いましたら、注文した後にすぐに受付のメールをした後、発送について連絡をし、そして途中運搬のチェックもあってお届けする。それでまた後の評価についても伺うっていう連絡のやりとりもあっているようです。私もアマゾンっていう本をよくとるところがあるんですが、そこもまめにメールが来ているので、今どこどこ便でどこに来てます。何日に発送しました。何日に届きますという連絡がまめにきます。そういうのでされてるんだろうと思ってたんですね。アマゾンとかは専門のソフトがあるんですが、ふるさと振興社の場合には、それを全部手作業でされていると、先ほど平均しておっしゃったのが、120～130件あるわけですけど、さっき言いました注文、受付、発送、連絡、途中のチェック、後の評価っていうのが、本当に煩雑な作業が全部手作業でされているっていうのも、いかがなものかなと思ってらるんですが、例えばその注文の多さについて、対応を町としてそのソフトとかで導入っていうのは御検討いただけないのでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） 私の方から答弁させていただきます。先日そのような話をふるさと振興社と話をすることがございました。私の方からお願いしたのが、まずソフトで対応した場合は結構スムーズにいくのではないかと話をさせていただきました。今のところその対応にほとんど1人の職員がかかりつきりというような状況でございます。そういうことで発送事務に支障、こういう件数がまだ増えてくるということであれば、今でいっぱいいっぱいということでございますので、今後その部分を人的労力で賄うのか、ソフトで賄うのかというような部分を比較してもらえませんかというようなことで、お話をさせていただいたところでございます。ふるさと振興社といたしましては、検討に入っていたいただいたものと私は思っておりますのでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 本当に今皆さん、ネットっていうかスマートフォンとか使われますので、途中途中で本当に今どうですよっていう報告があるっていうのは、非常にありがたいことです。それを本当にふるさと振興社さんの方が、あさぎり町の代表っていうか、送っていただいているわけですので、是非早く検討していただくよう、また催促していただければと思います。先ほど返礼品について言いましたが、これは私、利用された女性の方から伺ったんですが、ターゲットを女性に指定されたらどうでしょうかっていうのを、前回の一般質問でもいたしました。ポイントを絞ってされているのに20キロの米っていうのを男性にとっては、そのままいただいてお米が届いたということでおっしゃるんですけど、相手のユーザーの方は、女性の方が圧倒的に多いそうです。そしたら5キロの米だったらそれぞれ運べると、だからそういう細やかなところで、20キロの米を送っていただいているっていうのがあるありがたいですと、私も実際にあさぎりから送っていただくお米が、普通いくら位するものかなと思って見ましたら、5キロ2,000円から2,500円相当の本当に町の美味しい米を届けていただいていると、ほんとにこれも町のいいPRになっているというふうに思っております。しかし、先ほどフルーツの話が出ましたが伺ってみますと、果物類についてはこん包するだけなので、手数料が発生していないっていう話も伺いましたが、それはいかがですか。本当ですかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政部長。

●企画財政課長（神田 利久君） 発送業務については、ふるさと振興社の方に委託業務ということで9%の範囲内でやっていただくというふうな契約となっております、委託業務として。発行代とかそういったものについては、また別に委託の方で出している状況でして、納税額の9%の範囲内でやっていただいて、その中に含まれているというふうなことで今は行っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 担当の方に聞いた時は、手数料は全く発生していないというふうにお聞きしておりますので、また確認をお願いしたいと思います。もしそうであれば、その発送、注文から到着までの事務対応とかがある中で、かなりほかの町村ではクレームが多いのも、本当にフォローしながら対応されているのであれば、その分もいるのではないかなっていうことで、ちょっと思ったもんですから、ちょっとお尋ねしてみました。4番目の今後の町のPRの件も含めての部分なんですが、先日、私は佐賀県で開催されました九州グリーンツーリズム大会に参加してまいりました。佐賀はグリーンツーリズムのほか、ブルーツーリズム、海の青さということでブルーツーリズム、そして佐賀の清酒ということで、酒蔵ツーリズムも展開されておられました。本当に大会では観光協会の皆さんが、我が町、我が地区について、自信を持ってPRされていたわけですが、私は今あさぎり町にとって、このふるさと納税返礼も含めて、このふるさと振興社がまさにその役割を果たしていると感じておりますが、町長は、ふるさと振興社の位置づけとし

て、どう考えでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） ちょっとだけつけ加えておきますけど、このふるさとの返礼制度を取り入れて、ふるさと振興社で比較的スムーズに立ち上がっていたのは、実はここ数年前からネット販売をずっとやっていたんですね、皆さんたちの理解をいただいて。このことが結構これをやったわけですね、流れとしてはネットで注文を受けて、そして自分たちで品物を確認してチェックをして出してっていう、この繰り返しやりましたので、それが応用できて、今んとこ比較的うまくいってる。ただ今日指摘があるように、相当ボリュームが増えてきますからね、そういったスムーズな手順と言いますかね、ソフトを入れた仕組みを変えにやいかんのが1点と、私はもうこれふるさと振興社に言ってますけど、クレーム対応、クレームの場合は基本的には新しいのを送りますのでいけよと、そう言ってます。ここで、ごちゃごちゃ言ったらだめなんで、向こうから言われたら、ああ、そうですか、それは申し訳ないと、出来るだけそういうことで対応したらと、こういうことを言って、やっております。そこで振興社の話なんですけど、今回ふるさと納税ということ始めて、振興社でよかったなと実は思ってます。隣の町なんかでは、役場職員が相当頑張ってるように聞いてますけど、そういうことなく、しかも昨年メンバー減らした中で、何とかやりくりしてますので、今んとこは比較的そういう意味じゃ頑張ってくれてるのかなと。だからいずれにしても、今後この運営形態はどうするのかというのは、過去この議会でも議論していただいてまして、一定の目標を持って、いつ頃当たりはどう見極めつけていくかということで今動いています。ですから、今年も含めて3年後には自立がある程度、自立に近い形を見るかどうか、こういったところを見きわめながら、この振興社の方に見ていけないかなと思ってます。そこら辺で、今は今年を含めて3年後を目途にこういった、ふるさと納税制度、今年是比较的いいですよ、熊本県でふるさと納税、何番目位に来るかなっていうことも実は気になっているところなんですけど、問題は来年ですよ、この流れで来年も行って。来年もさらに若干プラスになるかどうか、ここが一つのポイントと思ってますけど、いずれにしても、そういったことをしっかりやっていただきながら、ふるさと振興社として一定の皆さんたちから言われている、自立運営ができる見通しがたつかどうか、そののところを見きわめていきたいと思ってます。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 私もふるさと振興社さんが、ふるさと返礼の分の対応してこられるならば、手数料で早く独立できるもんだと思っておりましたら、本当に細々とした気配りをさせていただいてる分、本当に手を取られていらっしゃるって、プラスアルファのPRの方にも、それでもって手をかけて下さっているという聞いたもんですから、本当に9%で賄えていけるものなんだろうかと、今後また増えていく中で、きちんともう1回その数字っていうのが、適切な数字なのかっていうのも検証しなければならないかなと思ひまして、今回質問いたしました。3点目に入ります。遺産についてのとらえ方についてです。先日、日本遺産の認定も受けましたが、前回の一般質問でも述べましたけれど、あさぎり町は、文化遺産と自然遺産、両方備える複合遺産の町です。その遺産は現在もその地で受け継がれ活用しています。深田石については3万年前、縄文弥生式の土器、全国で三つしかない鎔金獣帯鏡、エンブリー博士、この後10番議員からも質問がありますが、戦争遺産の掩体壕、小さな町に衆議院、参議院、県議もいるという豊かなところなんです。また、最近の有名人としては免田出身の映画監督、ラストナイトのハリウッド映画を作られた紀里谷和明さんがいます。本当に話題性豊かな我が町なんですけど、今日は2点提案があります。一つは、町長がもうキャッチフレーズとして言われている幸福・健康のキーワード、これを入れた看板の設置についてです。昔、免田の頃は、本目式土器っぽい看板が下乙の所にごさいましたが、今回図書館の件で各町村廻りましたら、町村の境に「またお出で下さい。どこどこ村へ。」とか優しい言葉で、看板などの見た時に、今あさぎ

り町はどうなってるんだらうって、まさにこれが1番町村を越えて移動する時に、あさぎり町をPRするいい一つの材料ではないかなと思いました。近隣との境に「健康・幸福の町、あさぎり町へようこそ」「土器や必ず来る幸せの花、りゅうきんかの花」とか、幸福駅を書いた看板の設置とかっていうのに関して、町長いかがでしょう。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 地方創生で今回相当、町の考え方を打ち出して、特徴ある町というイメージを打ち出したいと思ってますので、これは非常に町の主要道路の何カ所かに、ここから、あさぎり町とかというフレーズは、これいい話じゃないかと思います。是非検討してみたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 余りにも多岐多様に渡り宝物が溢れて当たり前となっている感が、あさぎりにあるわけですが、私はこの豊かさを町民の皆さんに伝えて意識していくことが、大事だと思っております。前の時に一般質問でも出した時に、町長が薬師サミットを計画してみてもはどうだろうという発想で答弁をされたことがあるんですが、今まさに地方創生の目玉として、あさぎり町で薬師サミットの計画をしてみてもいかがでしょう。ただ官民一体となったその町づくりをする時に、打ち上げ花火で終わってはいけませんので、是非これも何年かかけて町民の方を巻き込んで、考えていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 実は、その話、私が商工観光の方に行き、その7大薬師はどこかと確認して、全部行ってきなさいと行かせましたけど、実は余りはっきりしとらんとですよ。元々一つのある薬師さんを彫る木があって、その一つから薬師さんを七つ掘り出して、それを割って七体できたということも調べていくと何となく出てきてるんですけど、そう言った所の、ゆかりのある所が福岡あるいは奈良付近にもあるんですね。ところが、あさぎり町の薬師さん、ちょっとそれからズレてます、離れてます。7つは別にありました、6つか。いずれにしても全部あると思ってたんですよ、薬師さんだから。ところがいくつかなくなって、あとしかないような状況になって、ちょっとサミットまではいかんかと、限定されるんです、地区が、少し。日本だと東北にあって、ずっとあるかなって思ったら福岡の太宰府市、3つ位あって奈良の一部にあって、そんな感じでした。サミットは残念ながら難しいと今私そう思ってます。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 町長言われたように、7つの内4つが福岡、1つがあさぎりということで、九州に5つあるってところが、私もちゃんと調べておりますが、町長、結局来る来んは別として、あさぎり町がやるぞというパフォーマンス的なスタートでもいいんじゃないかなと思うんですよ。結局町が元気になるための一つの材料、1番の移動図書館にしても、それをして下さいというのではなく、それが地域の方の交流のきっかけ、薬師サミットもしかりだと思うんですが、再度最後に町長のこれからの町づくりについて、1・2・3に対しての感想をまとめてお伺いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 最後に広く言われたから、どう言おうかと一瞬思いますけど、今のサミットについては、他にも色々なあさぎり町にはものがありますので、そこも含めて薬草の話も今日からあってますけど、これ仕掛けは考えてみたいと思います。それといずれにしても今、地方創生に加えて一億総元気活躍言われてますけど、私たちはこの地方創生でいくべきと思ってます。地方創生にこだわろうと。ですから町で今地方創生、人口ビジョン含めて作ってますけど、何としてもあさぎり町は今言われましたように、こういう町だと自分たちも言えて、外から来られた方たちにも、あさぎり町はどういう町ですかと聞かれたら、こ

ういう町ですよと言える町にしたい。そういう地方創生という取り組み中でやっていきたいと思っております。そういうことで、是非皆様方のお力を今後ともいただければと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 最後に確認ですが、看板の件とかは動いてみようと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 看板については、この機会に見直してみたいと思います。昔の古い看板もちょっと残ってるような気がしますので、この機会に払って、そして新しく見直すということを含めて、看板設置はこれはやるべきテーマと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） これで終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これで1番、加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。最後に4番、小出高明議員の一般質問です。

○議員（4番 小出 高明君） 4番、小出です。通告に従い質問させていただきます。今年は台風、長雨、そして秋の高温、色んな作物に影響し農産物大変厳しい状態ですが、それに先ほど一般質問がありましたTPP問題、農業者の高齢化、後継者不足、色んな課題も多いわけですが、今農業をやっている人が元気を出し、何かに取り組むことだと思います。先日大津町に50人雇用の、カット野菜工場の新設するという記事が出ていました。あさぎり町には農地も多く、今後は水田裏作を含め水田、畑地をいかに有効利用し、農家の所得を上げ、経営を安定に持っていくかと思っています。以前、深田中学校跡地の農産物加工施設の話がありましたが、その後現在どのようになっているのか、町長にお尋ねいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 大津町の野菜カット工場の話がありましたけど、兼ねてからそういうふうにかットに限らず、農産物を加工して出荷する、そこで付加価値をつけて仕事を増やして外に出すということについては、是非必要だということで、ずっと考えてやってきてるわけですけど、そういう中で深田中学校跡地については、全面的に3年位前だったですかね、いわゆるその中学校が統合すると同時位に、正直言ってJAの幹部の方には是非ともあの場所を使いませんかと、相当強く提案した経緯があります。しかしながら、ここについては実現には至らなかった。当時は熊本県内でも、あるJAさん系統のところで、ちょっと厳しい経営環境があったこともあって、非常にそういった方向に意思を合わせるのが難しい環境にあったことも事実だと思っております。そういう状況です。ですから現在は、一部の地元の若手グループの方たちの季節の農産物を選別、出荷するというところで使われているということ。それから体育館についても、先ほど薬草の出荷の時は体育館を使って出荷、確認検査等々を行われている状況でございます。あと、教室の部分、カット野菜は理科室等で特別教室でやっておられますけど、その教室については、1階の部分を使って自動車部品の組み立て、アセンブリの仕事がされている状況でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） 栗のペーストとか、そういった話もあったんじゃないかと思いますが、その件については、全然話が進んでないということですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 栗をペースト化するという話が、今言われましたように一部地方の、かなり大きな

そういったペースト工場あるいはそれを使って色んなお菓子を作っている会社の方から、こちらでも是非その栗のペーストを作られたらどうですかという提案を受けております。現在もそのことについては、まだ受けております。ただ、これからも集めていくことになりまして、今1番栗関係で心配なされていることは、現在の栗の主たる栗の木が植わっている所が、上地区では結構平地に植わってます。まああの所に生えますけど、あさぎり町の場合は、全体的に見れば、まだまだ傾斜地が多いとこういうことで、傾斜地の栗園については、10年もすると高齢化に共なって、もう栗としての生産が、非常に今少なくなってくるんじゃないかということが言われておまして、ペースト工場もさることながら、まずは今後10年見据えて、早くこの栗をもっと平地と言いますか、草刈りなんかはカートに乗って刈り取りができて、非常に管理が手軽に出来て、そして栗園として今後とも少人数でも運営できる、そういったのをまずは早く着手したらいいんじゃないだろうかというような方向に、今現在話が来てる。でもペーストをやめるというわけではないんですよ。最近今年はそうですけど、球磨郡の栗は非常に大打撃を受けましたよね。その栗の総量はいくらでも欲しいと、ボリュームとか結構あるんだそうです、需要としては。だけど今回は、たまたま熊本県こっちは物凄く栗は厳しかったんで、この栗の産地を日本の特産とするためにも、産地化をいくつか作って、もしも台風とかあっても、どこかの産地が生きて、全体の栗をペーストにするものも一定確保する、そういったことを日本の全体ベースでやらないかん位の話で、そういった話をされてまして、今は早く栗を植えるべきじゃないかという話に今成り変わってきている。こういう状況であります。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） 今、町村長またJAの役員で、球磨郡の農業の振興については色々話しあう機会が持たれていると聞いてますが、そういった中でそういった加工施設とか、そういうのを全体で取り組むというような話は出てないのでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） この栗の件につきましては、現実には今はJA球磨で栗部会もあってそこで年間で600～700トンの出荷がなされているわけですね。国の動きでありまして、それに山江村さんなんかは独自の取り組みをなされていると、こういう状況であります。ただ栗をこれからどうするかという時に、この栗部会、今の生産者の方たちと向き合わないといけませんので、まずJAの方たちの幹部には、この色んな話は状況は伝えております。それから熊本県の方も、実はフードバレーという一つのこの取り組み中で、栗が一つの大きな取り組みという認識で、熊本県の県南地区のこの広域じゃなくて、県事務所の方も、これやるべきだという意向を持っています。そういうことを踏まえて、まずは町村会、球磨郡の町村会の時に方も何度か状況は伝えております。ただ、みんなでこうしましょう、ああしましょうっていうのは、もう少し最初はペースト工場ってやりましたが、今じゃなくて栗を植えることを始めんと、間に合わんのじゃないかという動きになってますので、そういったところの、もう少し枠組みを整理した上で、球磨郡人吉も含めて、どう取り組むかという話をするべきだということで、まだきちっとした形で郡市の首長の人達にプレゼンはしてないという状況です。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） 栗については分かりました。それでJA球磨子会社で湯前にあります、クマレイ、ハウレンソウの需要も多く、不足している分は宮崎県の方から買い付け、契約をしているわけですが、あさぎり町においても、作付できるような条件の所は、かなり多くあると思います。ハウレンソウにおいては、今収穫作業されてますが、手作業で10人位の人で雇われて、その人で確保に大変苦勞されておるといふことも聞きます。先進地では加工用のハウレンソウ、機械化、乗用、歩行型も実用化されていまして、手作業の10分の1に短縮されて、その機械の収穫期で1番問題なのは雑草の混入ということで聞いておりま

す。異物混入扱いされ特に注意しなければならない問題ですが、これを解決するに作付る時にフィルムマルチを使うということで、解消できるということも聞いてます。トラクターのアタッチで埋め立て、播種、マルチ、一貫行程ができる作業機も実用化されています。ハウレンソウを9月から翌年の5月そして6月から8月、同じ軟弱野菜の小松菜などを組み合わせて、年間を通して、そういった加工野菜の機械化そういった作付ができると思います、今稲野菜から国産に向けて、加工用、業務野菜の転換を推進する産地づくりということで、それを支援する国の事業、加工業務用野菜生産基盤強化事業ということですが、このことについて説明をお願いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 今ありました、加工業務用野菜生産基盤強化事業ということで、平成26年度から国の方で行われている事業でございます。キャベツ、タマネギ、ニンジン、ネギ、ハウレンソウにつきまして、1計画当たり3年間補助をするものでございます。平成26年度補正からカボチャ、レタスが追加されております。実施主体は農協連合会、農協、農事組合法人、農業生産法人等でございます。助成単価としましては、事業対象面積あたり1年目に10アール当たり7万円、2年目に5万円、3年目に3万円を支払われるものでございまして、事業対象の面積は1,0ヘクタール以上、事業参加農家が5ヘクタール以上ということとなっておりますが、成果目標が定められておまして、それをクリアしたところだけが貰えるということと、取り組みの要件として生産流通の構造改革の取り組みや、作柄安定のための取り組みをしなければならぬといったものでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） 今説明ありました、この事業は、今後とも継続される事業なのかお尋ねしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 平成26年度新規事業ということでございますので、少なくとも3年間はあると思います。多分その後も継続するものと、今のところは考えているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） 10アール3年間、7万、5万、3万の助成、15万の助成、3年にわたって3年間の合計であるわけですが、こういったこの事業に乗れば、機械購入等のそういった規模拡大というものも出来ますし、それがまた後継者育成にもつながるんじゃないかと思えます。農産物は価格が変動しますが、加工品は価格が変動しない。その分、品質によって消費者に迷惑をかけられないという意識が必要と言われています。野菜の需用のうちに国産野菜を利用したカット野菜、業務用の野菜は年々増加の傾向にあるわけですが、私は加工野菜、初めから、そういった大規模な施設じゃなくて、施設とか設備やなくて、身の丈のあったと言いますか、そういった設備をして、そしてそれが軌道に乗ったら追加し徐々に事業を拡大していくというやり方の方がいいんじゃないかというふうに思います。とにかく取り組むということが必要じゃないかと思えますが、その点について町長のお考えを。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） おっしゃる通りだと思います。何と言いますか、理想的に行けるという計画を作って、販売の先の開拓と、それから実際その加工品になれるのを同時並行で、ばあっと進めるのは、もう難しいと思いますね。ですから色々まず小さく始めて、3人でもいいんですよ。こうやりますと、これ面白いもので、あすこで、こうやってるからということで来るんですよ。バイヤーと言いますか、必ず来ます。看板を上げて、こういう加工でやりますと。そこで初めて注文したらそれに答えて、じゃ注文きた内の2割位をまず私がもらいますと言って、広げていけば今度はそれをまたあすこでは、こういう加工が出来るということで

話がかかる。同じようなことが起きている。つまり岡原の旧センターを使っている、そういった野菜あるいは薬物の確保、全く同じですね。あすこで仕事始めたから、これを作って下さい。これを作って下さい。タケノコ何だかんだと広がって行ってます。ですからまずは、あんまりリスクを持たないけども、何とかこれ位やったら仮に上手くいかんでもものところから始めてみると、そして具体的にやり出すと多分これをやってくれ、これやってくれてくると思いますので、今小出議員が言われたような身の丈に合ったところから始めるということが大事なことだと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） 今言われたように、農家のためになる、そういった加工施設そういったのが将来あさぎり町において、野菜の産地ができますことを期待し、次に行かせていただきたいと思います。次に、大豆高騰が振興社の経営に影響しているという点についての質問ですが、大豆の作付1番多い時が170ヘクタールですかね、あさぎりあったということが。年々減少して70ヘクタール、100ヘクタールを目標に助成金を出して平成26年、528万の助成を出されたわけですが、助成、大豆に対してのどういふものに対しての助成だったのかお尋ねしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 先ほど言われました通り大豆作付面積につきましては、平成25年度で70.9ヘクタール、26年度で68.4ヘクタール、27年度で69.7ヘクタールと、大体70ヘクタール程度ということで推移をしているところでございます。100ヘクタールを目標に平成25年度では、ライスセンターの利用料金の半額を補助をしております、190万円を支出したところでございますが、荷受け重量は123トンとなっております。26年度からは大豆の出来高数量払いということで、少しでも農家の方に補助金が行くように予算を計上したところでございますが、100ヘクタールの目標について、70ヘクタールとなりまして、また出来高が85トンとなりましたので、先ほど小出議員が言われた528万円の支出となったところでございます。平成27年度におきましても、26年度と同様の計画でございましたが、天候不順により今年も7割程度の収穫になるのかなというところで、前年と変わらない位かなというふうに見込んでいるところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） 確かに今年先ほど言いました、雨とか高温で葉が落ちないということまで、まだ収穫ができない、非常に品質も悪いんじゃないかというふうに私も思ってます。この大豆を振興社の方で買っているわけですが、年間大豆どれ位買っているのか、その価格は幾らで買っておられるのか、お尋ねしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） 過去の例も含めまして、報告をさせていただきたいと思いますが、平成21年度が30キロを1袋と換算しまして366袋、使用量が1万980キロ。それから平成22年度これが同じく409袋、使用量といたしまして1万2,270キログラム。それから平成23年度これが362袋、使用量が1万860キロ。それから平成24年度これが409袋、使用量といたしまして1万2,270キログラム。それから平成25年度でございますが423袋、ここが1番いっぱい近隣では使っておるようです。これが1万2,690キログラム。それから平成26年度でございますが358袋、これが使用量といたしまして1万飛び740キロということになっております。過去5年間6年分の大豆の仕入れ価格でございますが、平成22年23年が大体5,400円程度になっております。24年につきましては若干下がって5,200～5,300円ということになっております。平成25年度位から若干上がり始めまして6,000円弱というようなことになってます。26年度が7,000円位になってきたということ、それから

特筆しますが、これは決算認定の時も若干報告させていただいたと思いますが、平成27年度の価格、税金込みでございますが8,964円というようなことで、これは全国的にJAから聞きましたところ、全国的に大豆の価格が高騰しておるといふようなことから、特にあさぎり産の大豆を特定する場合に、その経費も必要になりますので、特にこの仕入れ価格については上がっておるといふようなことで、御報告をさせていただきます。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） 非常に価格も上がって8,900円ということですが、まず採算に合うのは、5,000円から6,000円と聞いておりますが、大豆の価格こういったもっと安くできないかということで、私も色々自分なりに調べてみましたが、生産者の交付金関係で流通とか販売ルートが特別で、非常に複雑のようです。そして品種のフクユタカは人気があり、また作付が減少しておるといふことで、熊本県全体でも平成22年が2,550ヘクタールあったのが、平成26年2,050ヘクタール、熊本県でも500ヘクタール減少しているということ。その分また入札では高く買わないと、落ちないというふうな状態で現状になっているというふうです。大豆はあさぎりブランドの認証商品の一つですが、先ほどの説明で振興社の方で年間約340～350袋使用しているということ、大豆が10アール当たり、今年は150キログラムは取れんとですが、150キログラム取れたとしても、約7ヘクタール分の大豆をあさぎり全体の1割を購入して、振興社の方で利用しているという、そのことがあさぎりブランドにつながっているというふうに思います。大豆は出荷の時に、普通大豆と特定大豆というふうに出荷されると思いますが、振興社利益だけ追求すれば、そういった安い特定大豆を使用したら利益も出るかもしれませんが、今までの品質、信用、信頼、人気の豆腐、油揚げ、そういったブランドとして、私は続けてもらいたいというふうに思います。町もこういった高騰分に対しての差額は、あさぎりのブランドの大豆の宣伝費というのですか、そういったふうに見るべきだと思いますが、町長の考えを聞かせていただきたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） この振興社で、大豆製品をどうするかというのは、ずっと大きな検討事項であります。今現在のことを申しますと、豆乳がこの人吉球磨のホテル等でも使われてまして、配達してるわけですけど、いずれしても考え方として、今私どもが考えているのは、ふるさと振興社として考えているのは、もう豆腐については、生産は見直したがいんじゃないかという考え方に今もってます。ただ揚げの方は非常に評判がいいんですね。ですから、揚げについては、これは継続していいんじゃないかなと思ってまして、今現在はこの大豆高騰によって採算も大豆が厳しいこともあることから、豆腐の方だけはもうあえて振興社でやらなくてもいいんじゃないかと、今そういったところで検討している、そういう状況でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） 今の町長の方から、豆腐はやめるというようなことでしたが、聞きますと木綿豆腐は今の価格でも31円ですかね。何か利益が出ていると、絹豆腐がマイナスということはこの前聞いたわけですが、その点、非常に私は差額分ある程度、町がすれば豆腐は木綿でも続けた方がいいんじゃないかというふうに思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 方向としては、今ここ2年位検討してということで、最終的に来年度に向けて、これから方向決めていきますので、今言われた件で利益が出るんだからあえて止めることないんで、私ちょっとそこそこ精査してみます。私の認識はちょっと計算の仕方が違ってんじゃないかなと思ってますので、利益が出ればあえて止めることございませんので、そこは精査して対応してみたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） 担当課長の方は、その辺どぎゃんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） 確かに木綿豆腐の方は、幾らか利益が出るというふうに聞いておりますが、豆腐生産におきまして、トータルでした時にはあまり上がらない、こっちは儲かるから粗利がある程度出てるから、それは残すだけしても、今度はトータルのコストとして考えた時にはどうなのかなと、二つの半分の落とした時に、トータルコストとしてコストが上がってくる可能性がありますので、そういう場合には縮小の方向でいくべきじゃないかと私は考えておるところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） どう経営指導されているか、似とつかもしれんばってん。その付近で聞いて下さい。経営指導ば言うですか。4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） 今後その点について検討して、どうするかをしていってもらいたいと思います。次にいきたいと思います。10年ほど前に豆乳機を導入し、毎年高額なリース料を払い、振興社大変御苦勞があったと思いますが、確認ですが、その時の豆乳機の価格また年間のリース代、リース期間をお尋ねしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） 当初のまずリース期間でございますが、平成16年5月から始まりまして、平成23年4月まででクレジット期間を完了しておるといようなことで聞いております。それからクレジット契約の内容でございますが、機械代金につきましてが1,213万8,000円、それから分割手数料が発生しておりますが、クレジット手数料と言いますか、それが発生しておりますが、200とび3万4,480円ということで、合計金額の1,417万2,480円となっております。初回支払いが月別できますと17万とび380円でございますが、2回目以降16万8,700円といようなことで、これ月額でございますがなっております。年間の支払い額といたしましては、200とび2万4,400円という支出しておるところでございます。以上でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） 豆乳製造機を導入したのが平成16年、愛甲町長が町長に就任されたのが平成19年、その以前のことで、振興社が町から助成金をもらって、そのうち先ほど202万と言われましたが202万をリース代に支払わなければならないわけだったのですが、豆乳の商品が今まで色々開発をされて、年間売り上げが300万ほどだと思います。その7年半ですかね、豆乳製品かなりの赤字が出ないように御苦勞されたと思いますが、その豆乳機、今10年ほど経っていますが、そういったメンテナンス関係は、そういった導入した業者に依頼されているのか、その点もお尋ねします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町の立場で返事して下さい。商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） 聞いておる範囲内でございますか。一応現在の社長、当時就任されたのが平成25年だったというふうに思いますが、当時副社長として就任されております。そこで、そのメンテナンスについて、なかなかされなかったといような、来なかったと業者が。来ないから何でかなと思って調べてみたところ、当時の会社がもうなくなっていたといような、なくなっていたと言いますか、その場所に行ってみたら、なかったといようなことで確認をされたといことで、色々電話で何か調べられたら、何か親族の方に連絡がとれて、その親族の方から連絡をしていただいて、メンテナンスを1カ月後位ですかね、連絡をした1カ月後位来ていただいて、メンテナンスをしていただいたといことで話を聞いておるところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） 分かりました。それでは6月に建設経済委員会の方で研修がありました。1

日目に八代にあるフードバレーアグリビジネスセンターに行きました。そこで6次化産業について、担当の職員の方からの説明を受けて、その後に施設の見学をしたわけですが、そこでは最新の果実の皮は皮で分離し、果汁を絞る機械がありました。興味がありましたので、その機械の価格を聞いたところ900万位というようなことでした。機械も年々値上げをしている中で、また振興社にある機械と比べ、格段の差また処理能力があるのに900万ということで、その差に非常に疑問を感じたわけですが、そこで当時のことを知りたく調べたわけですが、平成16年何度も言いますが、愛甲町長の就任前のことですが、第3回議会の定例会で、荻田勇一議員が豆乳機製造機の導入1,402万8,000円について一般質問をされ、その議事録そのコピーがここにあるわけですが、その中で機械の購入、機械の決定の際、見積競争であったか、またそこ気になるのが、第三者の関わりについて質問があつてます。ほかにも幾つか疑問を感じるころもありますので、このままにしていたら時が経つにつれ、分からない点も多く出てきます。今後、建設経済委員会で、そういった振興社の方向を決める前に、豆乳機を入れた当時のこと、またの第三者の関わりも含め、私は調べる必要があると思いますので、そういうことをいい答弁は求めませんが、質問させて終わらせていただきたいとます。

◎議長（橋爪 和彦君） 終わりですか。これで終わりですね。これで4番、小出高明議員の一般質問を終わります。以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

●議会事務局長（坂本 健一郎君） 起立、礼。お疲れ様でした。

午後4時34分 散会